

宿泊税の導入について

(宿泊税検討委員会における検討状況)

令和8年9月18日(金)
総務部市民税課

目 次

1	これまでの取組状況について	・ ・ ・ 3
2	第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について	・ ・ ・ 4
	(1) 宿泊事業者向け説明会及びアンケート調査の実施結果について	・ ・ ・ 5
	(2) 持続可能な観光まちづくりの推進に向けた宿泊税導入の必要性について	・ ・ ・ 33
	(3) 委員からのご意見	・ ・ ・ 56
3	大津市宿泊税検討委員会の委員名簿	・ ・ ・ 59

1 これまでの取組状況について

時 期	検 討 内 容 等
4 月 1 3 日	第 1 回大津市宿泊税検討委員会 ・ 諮問 ・ 観光財源の確保と宿泊税について ・ 論点整理及びスケジュール（案）等について
4 月 2 1 日から 5 月 2 9 日まで	宿泊事業者向けアンケート 対象者 大津市内で宿泊業を営む事業者 2 8 8 事業者 ・ 旅館及びホテル 8 9 事業者 ・ 簡易宿所 1 0 4 事業者 ・ 民泊 9 5 事業者
5 月中旬	宿泊事業者向け説明会 ① 5 月 1 2 日（火） 和邇文化センター ② 5 月 1 5 日（金） 市民文化会館 ③ ウェブ説明会（動画配信形式）
5 月 2 5 日	第 2 回大津市宿泊税検討委員会 ・ 宿泊事業者団体からの意見聴取について ・ 説明会及びアンケートの実施状況について
6 月 2 9 日	第 3 回大津市宿泊税検討委員会 ・ 宿泊事業者向け説明会及びアンケート調査の実施結果について ・ 持続可能な観光まちづくりの推進に向けた宿泊税導入の必要性について

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の 審議内容について

- 議事(1) 宿泊事業者向け説明会及びアンケート調査の実施結果について
- 議事(2) 持続可能な観光まちづくりの推進に向けた宿泊税導入の必要性について

(1) 宿泊事業者向け説明会及びアンケート調査の 実施結果について

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

宿泊事業者向け説明会及びアンケート調査の実施結果

実施目的

新たな観光財源の必要性を検討するに当たり、宿泊事業者の意見を幅広く把握するため、アンケート調査及び説明会を実施したものの。

宿泊事業者向け説明会の実施状況

○対象者

大津市内で宿泊業を営む事業者 288事業者
(内訳：旅館及びホテル 89事業者・簡易宿所 104事業者・民泊 95事業者)

○実施時期等

令和8年5月12日(火) 13時から	和邇文化センター
令和8年5月15日(金) 13時から	市民文化会館
令和8年5月12日(火) から5月29日(金) まで	Web説明会を動画形式で実施中

○参加事業者

28事業者

宿泊事業者向けアンケートの実施状況

○対象者

大津市内で宿泊業を営む事業者 288事業者
(内訳：旅館及びホテル 89事業者・簡易宿所 104事業者・民泊 95事業者)

○調査時期

令和8年4月21日(火) から5月29日(金) まで

○回答数

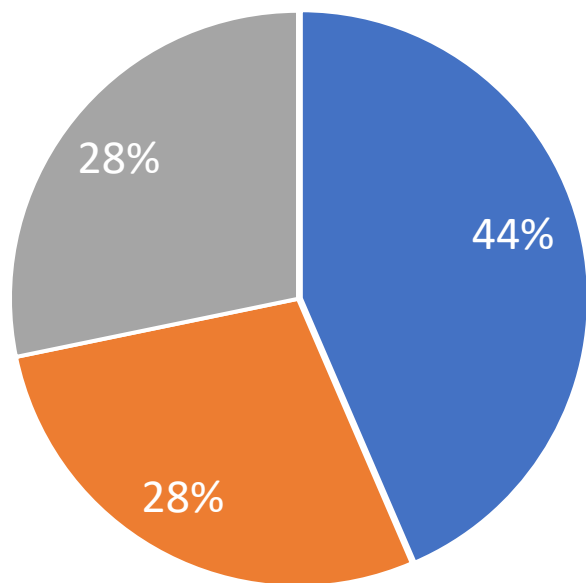
85件／240件(288件 発送(うち調査による対象外35件、郵便不達13件))

○回答率 35.4%

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について アンケート調査結果

Q 宿泊施設の種類のについて、以下から選んでください。

- (ア) 旅館・ホテル
- (イ) 簡易宿泊所
- (ウ) 住宅宿泊事業（民泊）
- (エ) その他



■ 旅館・ホテル 44% (37件)

■ 簡易宿泊所 28% (24件)

■ 住宅宿泊事業（民泊） 28% (24件)

(n=85)

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケート調査結果

Q 客室数と収容人数を教えてください。

客室数 (n=85)

室数	旅館 ホテル	簡易宿泊所	住宅宿泊事業 (民泊)
10室以下	6件	20件	23件
11-50室	16件	4件	0件
51-100室	8件	0件	0件
100室以上	4件	0件	0件
未回答	3件	0件	1件
合計	37件	24件	24件

収容人数 (n=85)

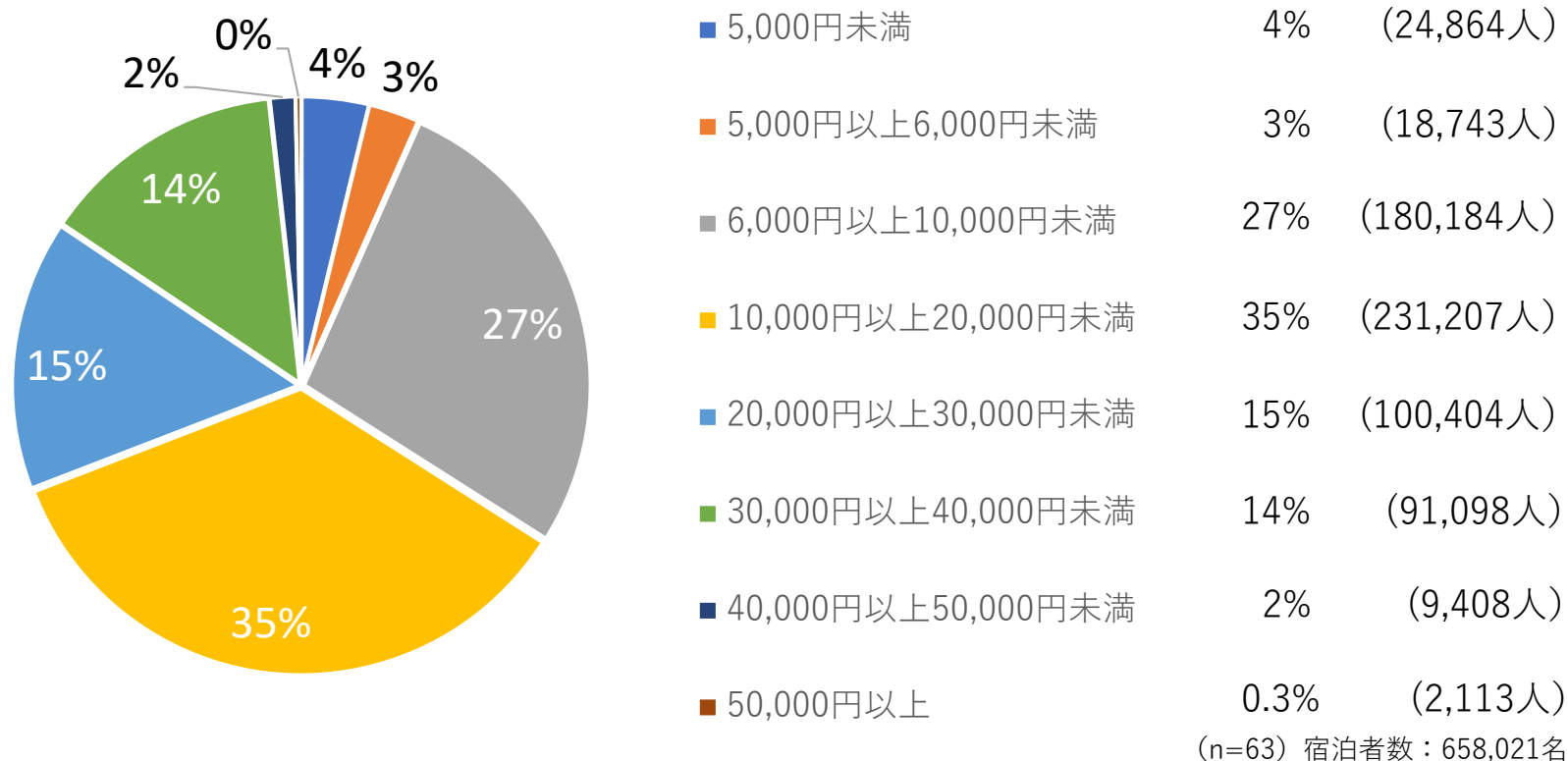
収容人数	旅館 ホテル	簡易宿泊所	住宅宿泊事業 (民泊)
10人以下	1件	10件	22件
11-50人以下	9件	10件	1件
51-100人以下	7件	1件	0件
101-500人以下	15件	2件	0件
501人以上	2件	0件	0件
未回答	3件	1件	1件
合計	37件	24件	24件

旅館・ホテルは中規模から大規模の施設が主体を占める一方、簡易宿泊所は比較的小規模な施設が大半を占めており、住宅宿泊事業（民泊）に至っては、極めて小規模な施設がその特徴として顕著です。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について アンケート調査結果

全 体

Q 直近1年間の宿泊料金（食事代や消費税等除く素泊まり相当の料金）の価格帯ごとの延べ宿泊者数を教えてください。



宿泊価格帯別に見ると、「1万円以上2万円未満」が最も多く、次いで「6千円以上1万円未満」が続いています。これら二つの価格帯で全体の約62%を占めています。
「5万円以上」の高価格帯における宿泊者数は低い水準にあります。

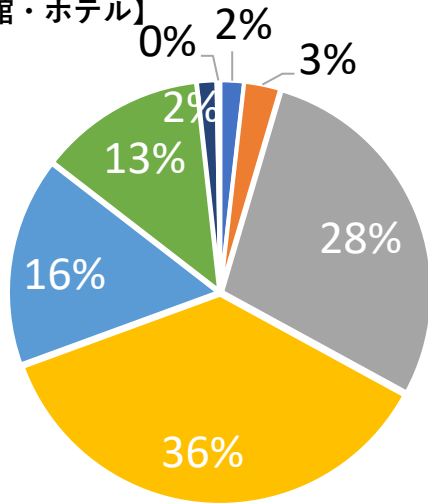
2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケート調査結果

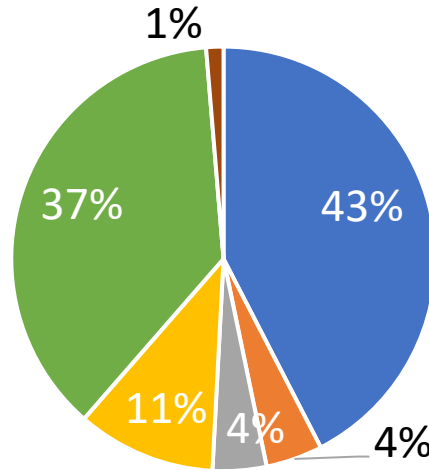
種類別

Q 直近1年間の宿泊料金（食事代や消費税等除く素泊まり相当の料金）の価格帯ごとの延べ宿泊者数を教えてください。

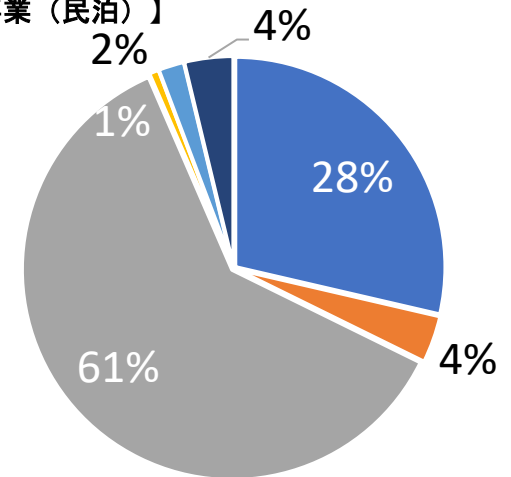
【旅館・ホテル】



【簡易宿泊所】



【住宅宿泊事業（民泊）】



	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 5,000円未満	11,274人	12,869人	721人
■ 5,000円以上6,000円未満	17,341人	1,310人	92人
■ 6,000円以上10,000円未満	177,398人	1,244人	1,542人
■ 10,000円以上20,000円未満	227,979人	3,209人	19人
■ 20,000円以上30,000円未満	100,354人	0人	50人
■ 30,000円以上40,000円未満	79,793人	11,305人	0人
■ 40,000円以上50,000円未満	9,313人	0人	95人
■ 50,000円以上	1,713人	400人	0人

【旅館・ホテル】

「1万円以上～2万円未満」の宿泊者数が最も多く、次いで「6千円以上～1万円未満」、「2万円以上～3万円未満」となっています。

【簡易宿泊所】

「5千円未満」が最も多くなっています。

【住宅宿泊事業（民泊）】

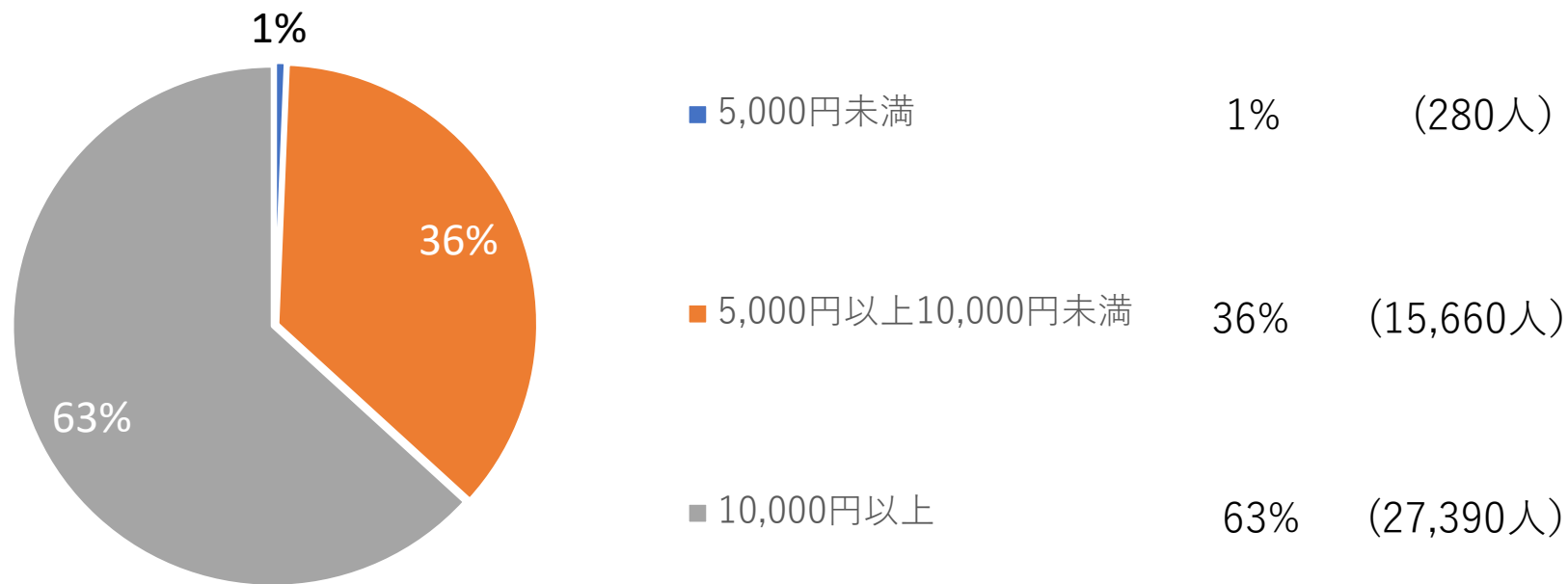
「1万円未満」がほとんどを占めています。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について アンケート調査結果

Q 令和7年1月から12月までに受け入れた修学旅行生の数について教えてください。
その場合の宿泊料金について教えてください。

総校数 350校

総人数 43,330人 (n=10)

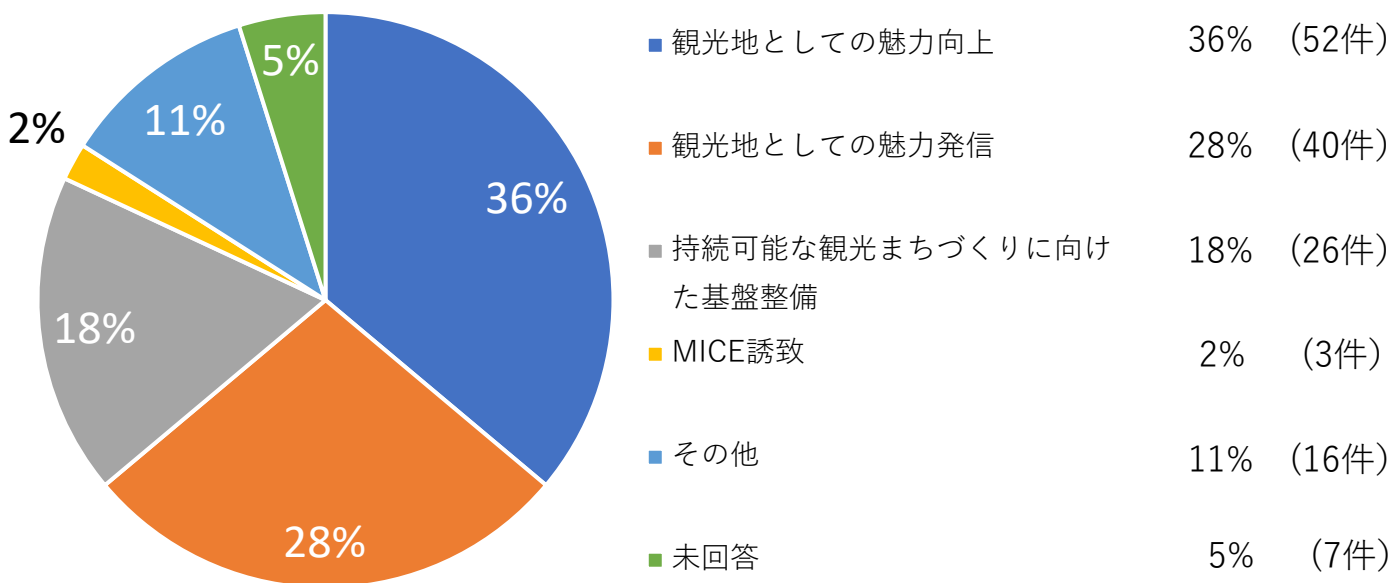


総校数は350校、年間修学旅行生数43,330人です。宿泊料金では「1万円以上」が大半を占めています。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について アンケート調査結果

Q 宿泊税の使い道として優先すべき内容について、以下から選んでください（複数回答可）

- (ア) 観光地としての魅力向上（インフラ及びコンテンツ整備）
- (イ) 観光地としての魅力発信（ブランディング及びプロモーション）
- (ウ) 持続可能な観光まちづくりに向けた基盤整備（組織等の体制整備）
- (エ) MICE誘致
- (オ) その他



その他意見

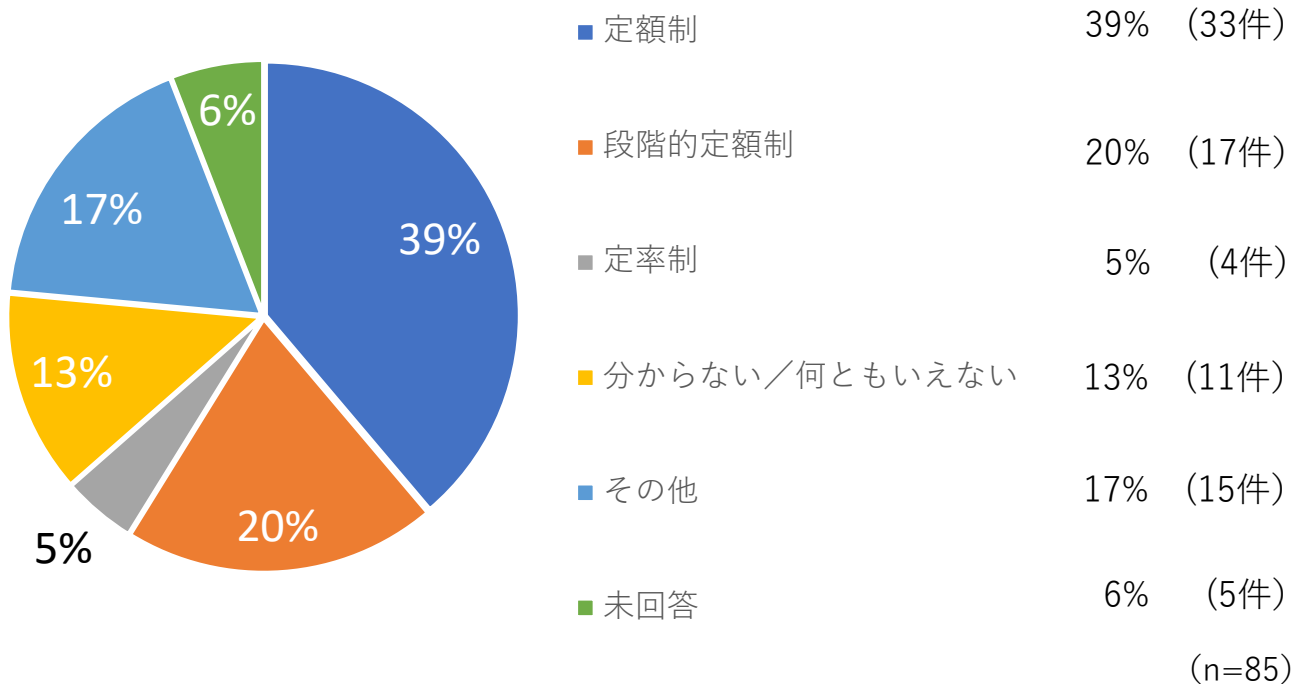
- ・温泉の保護・維持・掘削（4件）
- ・住民生活インフラ整備・まちづくり（3件）
- ・宿泊税導入反対（6件）
- ・宿泊施設への直接支援
- ・大津市の認知度向上
- ・教育・スポーツ団体誘致
- ・宿泊施設サポート
- ・既存宿泊事業への配慮
- ・地域課題（通学路安全など）改善

（複数回答可 n=85）

「観光地としての魅力向上（インフラ及びコンテンツ整備）」に関する回答が最も多く、全ての事業者種別で上位を占めました。次いで、「観光地としての魅力発信（ブランディング及びプロモーション）」が多くの回答を集め、これら2項目で回答の大部分を占めました。

Q 持続可能な観光地経営のための安定的かつ自立的な観光財源の確保に向けて、宿泊税の税額は以下の内どれがふさわしいと考えますか。最もふさわしいものを1つ選んでください。

- (ア) 定額制
- (イ) 段階的定額制
- (ウ) 定率制
- (エ) 分からない／何ともいえない
- (オ) その他



その他意見

- ・ 宿泊税導入への疑問・反対 (5件)
- ・ 税額設定・課税対象に関する具体的な提案 (5件)
(大阪府のように細かい段階的定額制、1泊1万円以上からの徴収)
- ・ システム・運用上の課題指摘 (2件)
(段階的定額制や定率制におけるシステム対応の困難さや、実務上の内訳分解の課題)
- ・ 宿泊税以外の観光財源 (観光税) の検討要望
- ・ 特定の利用区分への免除・配慮要望
- ・ 導入が決定しているような質問は不快

「定額制」が最も多い割合を占め、次いで「段階的定額制」が続きました。

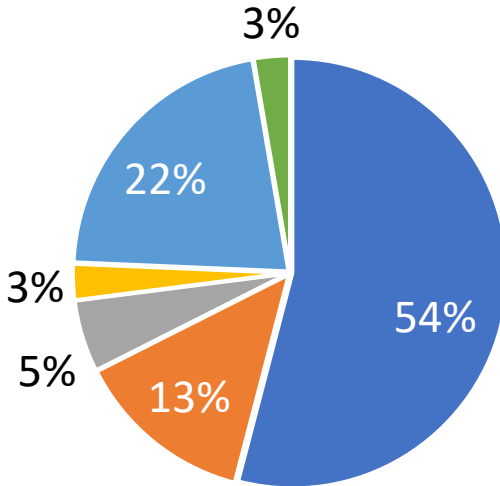
2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケート調査結果

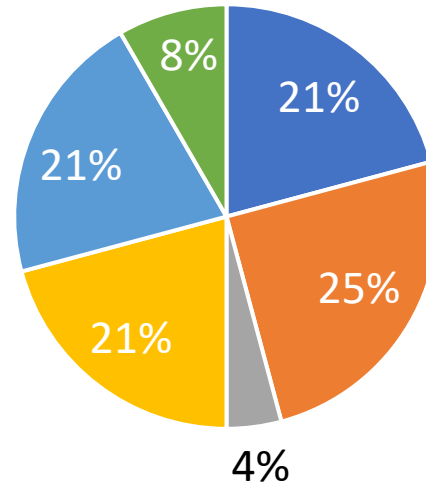
種類別

Q 持続可能な観光地経営のための安定的かつ自立的な観光財源の確保に向けて、宿泊税の税額は以下の内どれがふさわしいと考えますか。最もふさわしいものを1つ選んでください。

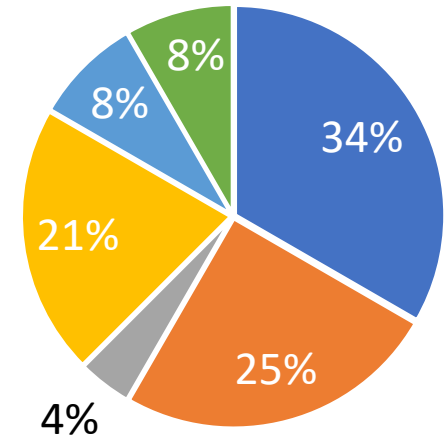
【旅館・ホテル】



【簡易宿泊所】



【住宅宿泊事業（民泊）】



- 定額制
- 段階的定額制
- 定率制
- 分からない／何ともいえない
- その他
- 未回答

【旅館・ホテル】

20件

【簡易宿泊所】

5件

【民泊】

8件

5件

6件

6件

2件

1件

1件

1件

5件

5件

8件

5件

2件

1件

2件

2件

【旅館・ホテル】

「定額制」が最も多く過半数を占めました。

【簡易宿泊所】

「段階的定額制」が最も多く、次いで「定額制」、「分からない／何ともいえない」、「その他」が同程度の割合で並びました。

【住宅宿泊事業（民泊）】

「定額制」が最も多く、次いで「段階的定額制」、「分からない／何ともいえない」と続きました。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケート調査結果

Q 前項の回答理由を教えてください。

○定額制

- ・事務処理・システム・オペレーションの負担軽減、簡素化（16件）
- ・分かりやすさ、ミス防止（5件）
- ・公平な負担を求める意見（1件）
- ・個別の事業形態（例：1棟貸し）への適合性や、変動する宿泊料金への徴収の困難性を回避したいという意見（4件）

○段階的定額制

- ・宿泊料金に応じた公平性、応能負担の観点から（3件）
- ・低価格帯利用者への配慮（2件）
- ・小規模な施設への負担増加への懸念（1件）
- ・近隣自治体との整合性に関する意見（1件）

○定率制

- ・公平性、応能負担の観点から（2件）

○「分からない/何とも言えない」

- ・宿泊税導入の意義・目的への不明瞭さ、疑問（2件）
- ・事業開始直後や特定の施設形態（例：保養所）における回答困難性（3件）

○「その他」

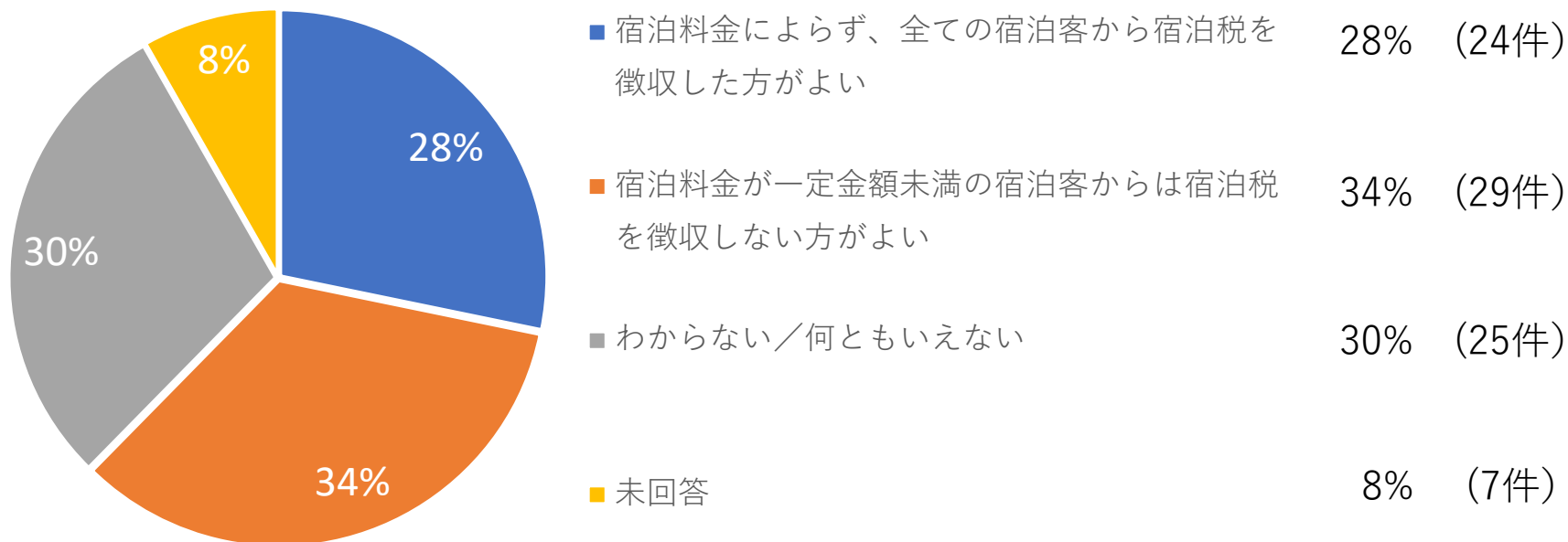
- ・変動制の徴収による現場負担の増加や宿泊税導入による利用者の減少懸念（4件）
- ・二食付料金等の内訳分解が困難であることなど、システム・運用上の課題（2件）
- ・特定の事業形態（例：民泊、教育旅行、青少年育成施設）への免除や配慮の要望（3件）

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について アンケート調査結果

全 体

Q 免税点（一定金額以下の宿泊費用から宿泊税を徴収しない価格）についてどのように考えますか。以下から1つ選び○をつけてください。

- (ア) 宿泊料金によらず、全ての宿泊客から宿泊税を徴収した方がよい
- (イ) 宿泊料金が一定金額未満の宿泊客からは宿泊税を徴収しない方がよい
- (ウ) わからない／何ともいえない



(n=85)

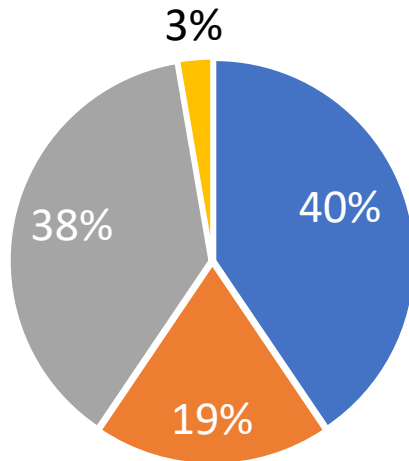
「宿泊料金が一定金額未満の宿泊客からは宿泊税を徴収しない方がよい」が最も多い割合を占め、次いで「わからない／何ともいえない」が続きました。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について アンケート調査結果

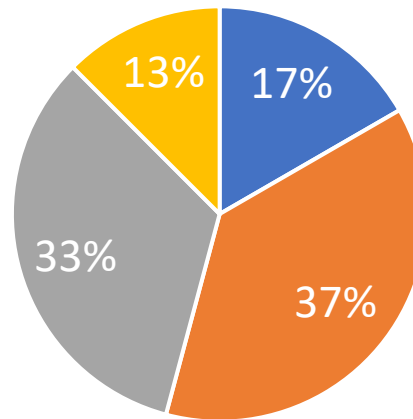
種類別

Q 免税点（一定金額以下の宿泊費用から宿泊税を徴収しない価格）についてどのように考えますか。以下から1つ選び○をつけてください。

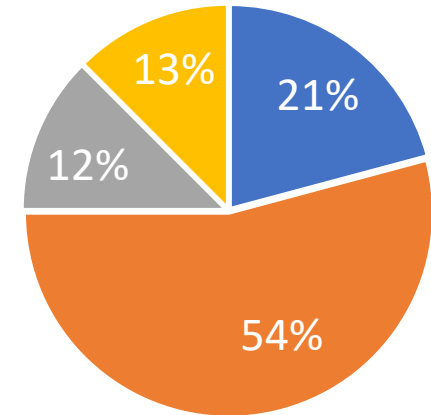
【旅館・ホテル】



【簡易宿泊所】



【住宅宿泊事業（民泊）】



【旅館・ホテル】

■ 宿泊料金によらず、全ての宿泊客から宿泊税を徴収した方がよい

15件

【簡易宿泊所】

4件

【民泊】

5件

■ 宿泊料金が一定金額未満の宿泊客からは宿泊税を徴収しない方がよい

7件

9件

13件

■ わからない／何ともいえない

14件

8件

3件

■ 未回答

1件

3件

3件

【旅館・ホテル】

「宿泊料金によらず、全ての宿泊客から宿泊税を徴収した方がよい」が最も多いです。

【簡易宿泊所】 【住宅宿泊事業（民泊）】

「宿泊料金が一定金額未満の宿泊客からは宿泊税を徴収しない方がよい」がそれぞれ最も多いです。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケート調査結果

Q 前項の回答理由を教えてください。

○宿泊料金によらず、全ての宿泊客から宿泊税を徴収した方がよい

- ・計算や案内が簡単で分かりやすく、現場の事務負担や収支ミスの軽減に繋がるため、一律徴収が望ましい。(9件)
- ・宿泊料金の多寡にかかわらず、課税する方が公平であり、特定の免税点は公平性を損なうとの意見。(5件)
- ・課税のがれやごまかし、違法行為を防ぎ、税収を確実に徴収するため。(6件)
- ・200円程度であれば、日本に来る観光客がそこまで負担に感じるとは考えにくい。(1件)

○宿泊料金が一定金額未満の宿泊客からは宿泊税を徴収しない方がよい

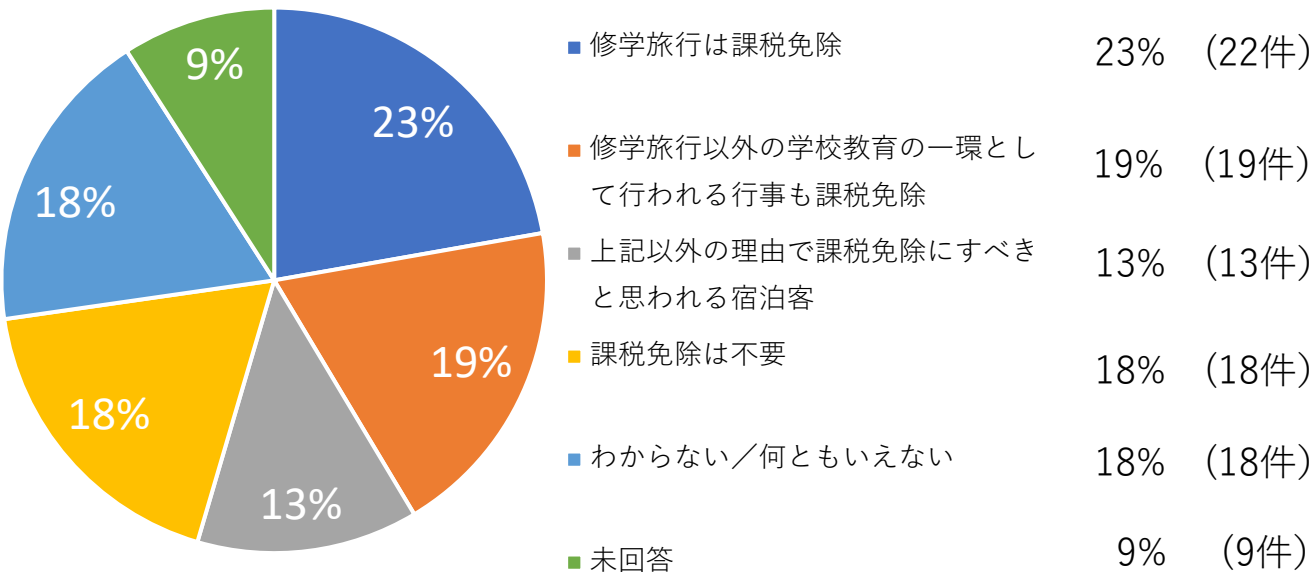
- ・料金が安い施設やサービスを利用する層にとって、宿泊税は負担感が大きく、利用控えや宿泊数の減少に繋がることを懸念するため。(9件)
- ・これまで宿泊税等を徴収していない慣行や、料金が低い施設・サービスの場合、宿泊税の徴収に対する顧客の納得感が得られにくいとの指摘。(3件)
- ・保養所や民泊、公立施設など、特定の施設形態や修学旅行生など特定の利用層への免除措置を求める。(3件)
- ・価格帯の低い宿泊施設やサービスに対して一律に課税することは、料金体系やサービス内容との公平性に欠けるとの意見。(2件)
- ・免税点を設けず少額から徴収する手間が発生する。(1件)
- ・周辺都市との宿泊費の比較において、税が加わることで競争力が低下する可能性を懸念。(1件)

○わからない／何ともいえない

- ・学生の活動、保養所の利用者、修学旅行生、乳幼児など、個別の状況に応じた免税対策の検討を求める。(4件)

Q 課税免除（宿泊税の支払いを免除すること）についてどのように考えますか。
以下から選び回答ください。（複数回答可）

- (ア) 修学旅行は課税免除
- (イ) 修学旅行以外の学校教育の一環として行われる行事も課税免除
- (ウ) (ア) (イ) 以外の理由で課税免除にすべきと思われる宿泊客
- (エ) 課税免除は不要
- (オ) わからない／何ともいえない



(複数回答可 n=85)

■「修学旅行・学校教育の一環で行われる行事」以外で、課税免除にすべきと思われる宿泊客

- ・低価格帯の利用者、または宿泊料金が一定額未満の客（3件）
- ・ビジネス目的や観光以外の目的での宿泊客（2件）
- ・学校教育関連の宿泊客（小学生、中学生、高校生等）（2件）
- ・学生の合宿利用者
- ・非営業の保養所の利用者
- ・民泊の利用者
- ・施設種別による課税免除

「修学旅行は課税免除」が最も多い割合を占め、次いで「修学旅行以外の学校教育の一環として行われる行事も課税免除」が続きました。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について アンケート調査結果

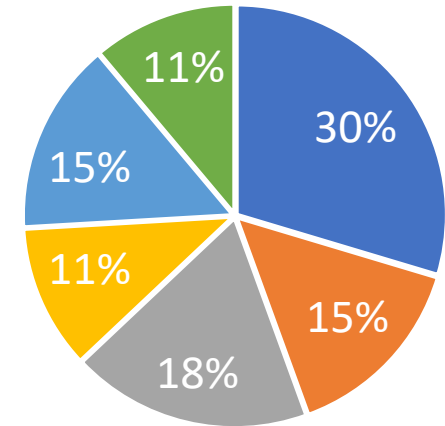
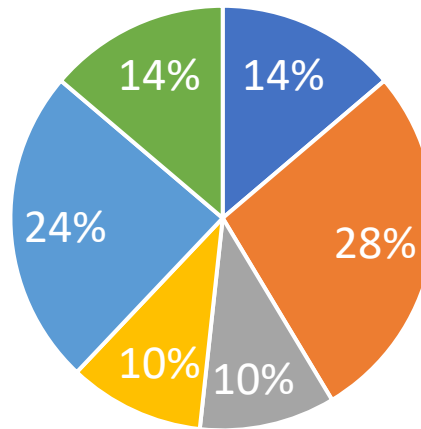
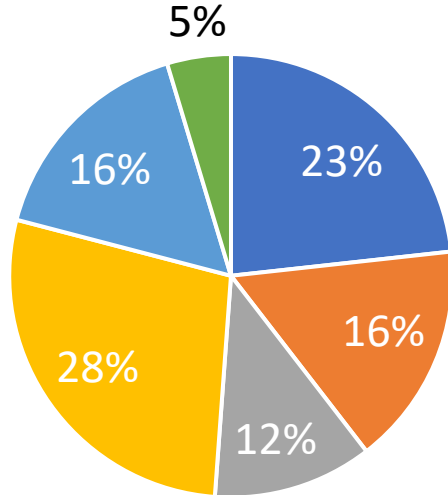
種類別

Q 課税免除（宿泊税の支払いを免除すること）についてどのように考えますか。
以下から選び回答ください。（複数回答可）

【旅館・ホテル】

【簡易宿泊所】

【住宅宿泊事業（民泊）】



【旅館・ホテル】

【簡易宿泊所】

【民泊】

- 修学旅行は課税免除
- 修学旅行以外の学校教育の一環として行われる行事も課税免除
- 上記以外の理由で課税免除にすべきと思われる宿泊客
- 課税免除は不要
- わからない／何ともいえない
- 未回答

10件

4件

8件

7件

8件

4件

5件

3件

5件

12件

3件

3件

7件

7件

4件

2件

4件

3件

【旅館・ホテル】

「課税免除は不要」が最も多く、次いで「修学旅行は課税免除」でした。

【簡易宿泊所】

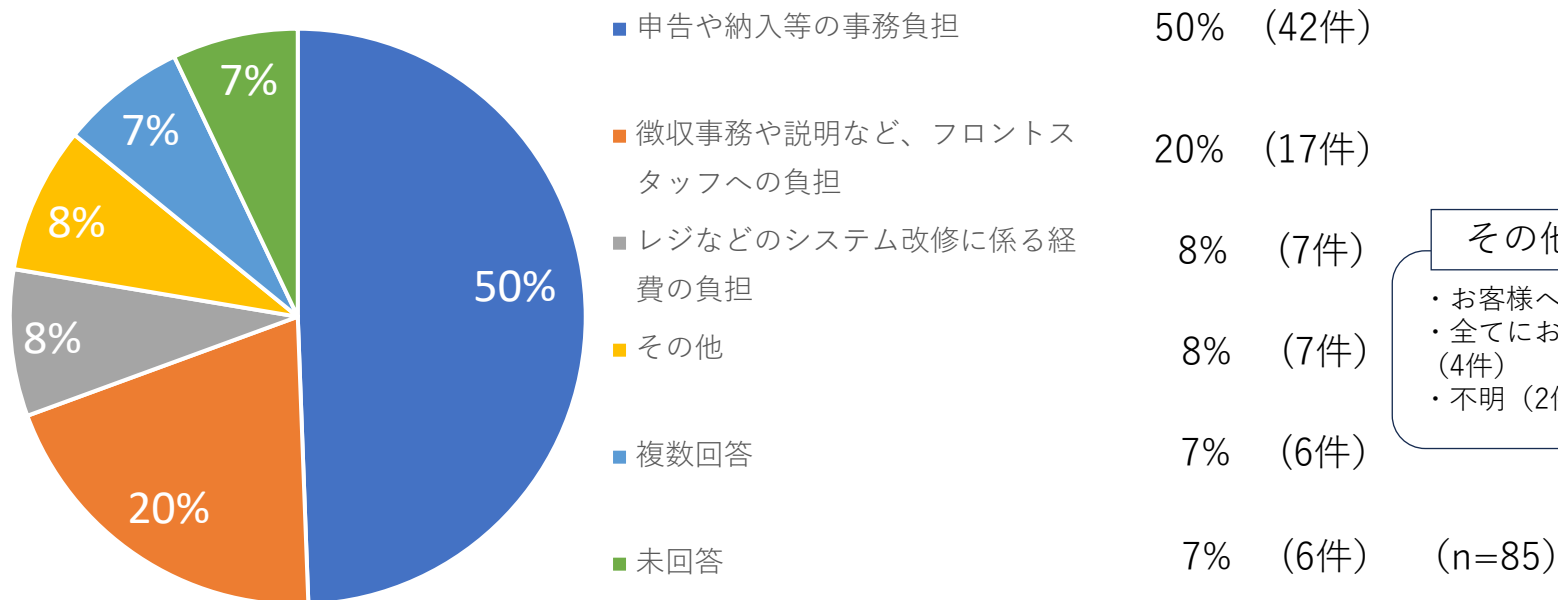
「修学旅行以外の学校教育の一環として行われる行事も課税免除」が最も多く、次いで「わからない／何ともいえない」でした。

【住宅宿泊事業（民泊）】

「修学旅行は課税免除」が最も多くなっています。

Q あなたの宿泊施設が宿泊税の特別徴収義務者となった場合、最も負担が生じる点について1つ選び回答ください。

- (ア) 申告や納入等の事務負担
- (イ) 徴収事務や説明など、フロントスタッフへの負担
- (ウ) レジなどのシステム改修に係る経費の負担
- (エ) その他



その他意見

- ・お客様への事前案内
- ・全てにおいて負担が大きい (4件)
- ・不明 (2件)

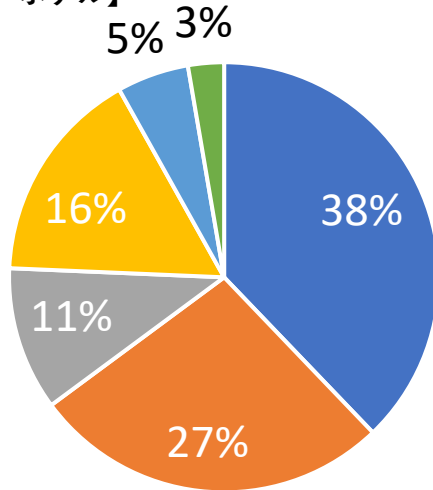
「申告や納入等の事務負担」が最も多い結果となりました。次いで「徴収事務や説明など、フロントスタッフへの負担」が続いています。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について アンケート調査結果

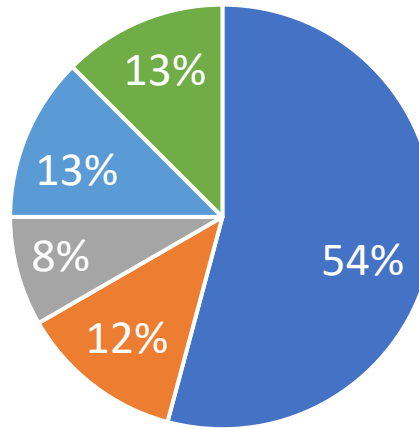
種類別

Q あなたの宿泊施設が宿泊税の特別徴収義務者となった場合、最も負担が生じる点について1つ選び回答ください。

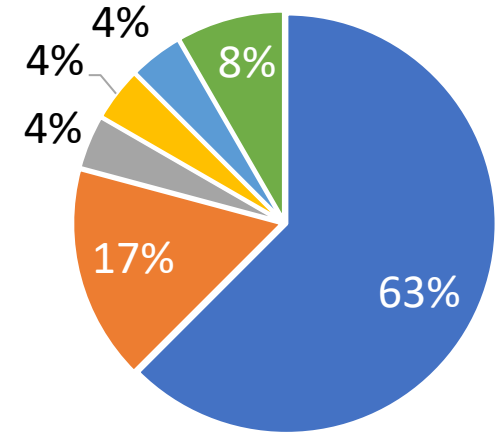
【旅館・ホテル】



【簡易宿泊所】



【住宅宿泊事業（民泊）】



	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 申告や納入等の事務負担	14件	13件	15件
■ 徴収事務や説明など、フロントスタッフへの負担	10件	3件	4件
■ レジなどのシステム改修に係る経費の負担	4件	2件	1件
■ その他	6件	0件	1件
■ 複数回答	2件	3件	1件
■ 未回答	1件	3件	2件

【旅館・ホテル】

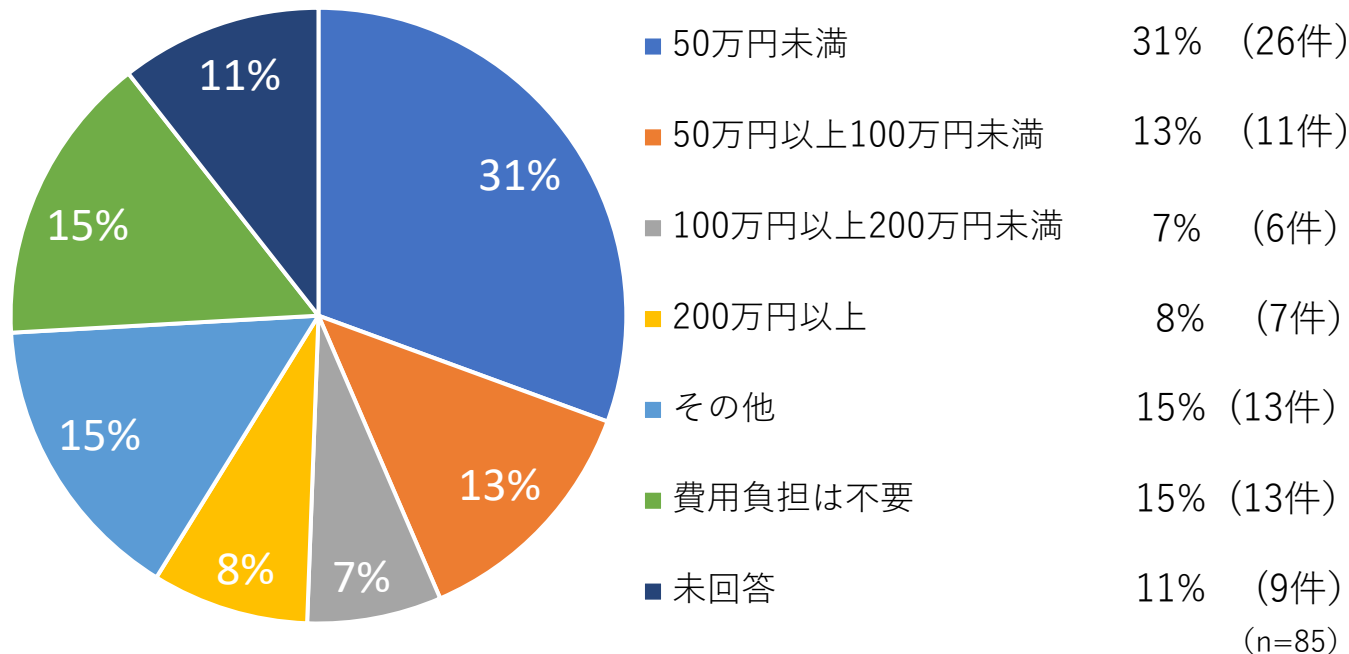
「申告や納入等の事務負担」が最も多く、次いで「徴収事務や説明など、フロントスタッフへの負担」でした。

【簡易宿泊所】 【住宅宿泊事業（民泊）】

「申告や納入等の事務負担」が最も多く半数を占めています。

Q 特別徴収事務をお願いすることとなった場合、システム導入や改修等の費用の見込みについて教えてください。

- (ア) 50万円未満 (イ) 50万円以上100万円未満 (ウ) 100万円以上200万円未満
(エ) 200万円以上 (オ) その他 (カ) 費用負担は不要



その他意見

- ・分からない／不明 (9件)
- ・定額制なら少額、段階的定額制や定率制は制度によるが莫大になる可能性大。
- ・集客にairbnbを使っている。税金の徴収が現金になるのか分からないので、その点が気になる。
- ・税額の計算、申告納付等の負担分の費用を多少検討してほしい。

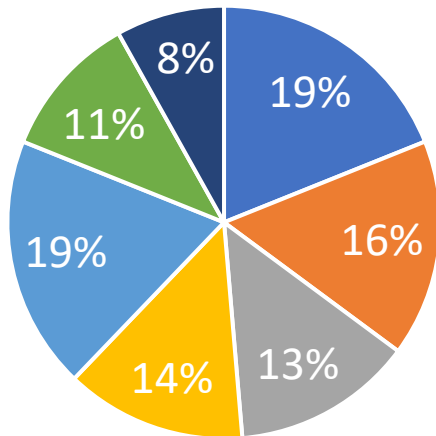
「50万円未満」が最も多く、次いで「費用負担は不要」及び「その他」が同数で続いています。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について アンケート調査結果

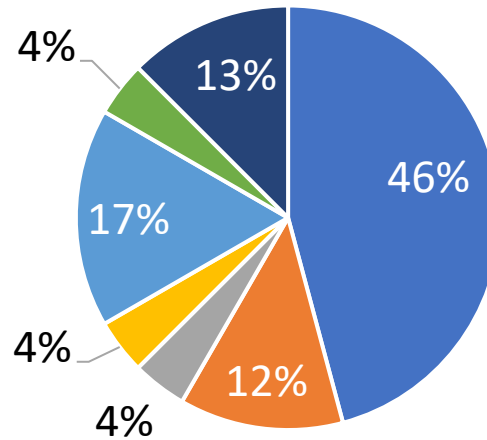
種類別

Q 特別徴収事務をお願いすることとなった場合、システム導入や改修等の費用の見込みについて教えてください。

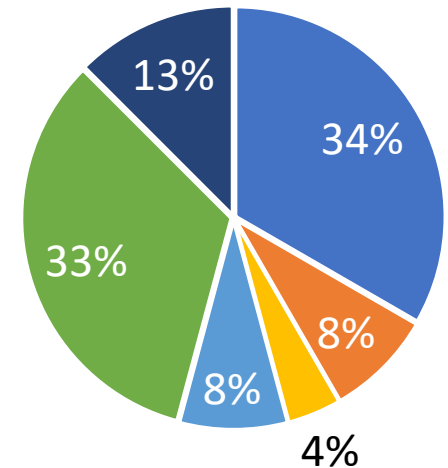
【旅館・ホテル】



【簡易宿泊所】



【住宅宿泊事業（民泊）】



	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 50万円未満	7件	11件	8件
■ 50万円以上100万円未満	6件	3件	2件
■ 100万円以上200万円未満	5件	1件	0件
■ 200万円以上	5件	1件	1件
■ その他	7件	4件	2件
■ 費用負担は不要	4件	1件	8件
■ 未回答	3件	3件	3件

【旅館・ホテル】

「50万円未満」と「その他」が最も多く、「50万円以上100万円未満」、「100万円以上200万円未満」、「200万円以上」と続いています。

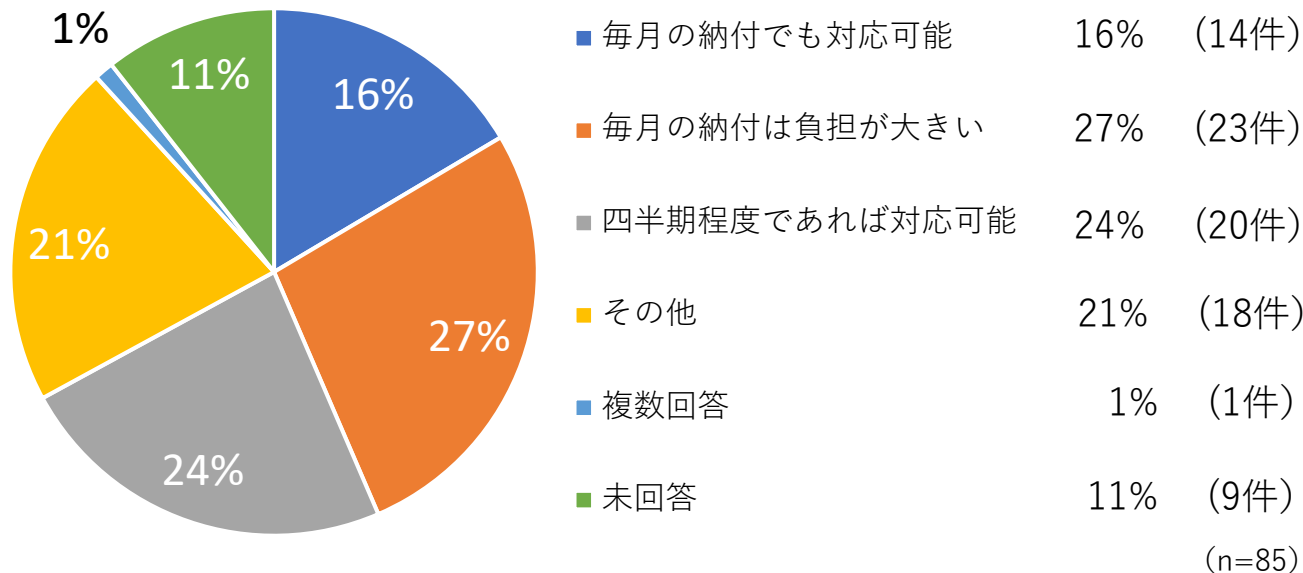
【簡易宿泊所】

【住宅宿泊事業（民泊）】

「50万円未満」が最も多くなっています。

Q 宿泊税の納付事務について、想定される納付頻度ごとの事務負担感についてお聞かせください。

- (ア) 毎月の納付でも対応可能
- (イ) 毎月の納付は負担が大きい
- (ウ) 四半期程度であれば対応可能
- (エ) その他



その他意見

- ・ 分からない／不明 (4件)
- ・ 1年に1回 (4件)
- ・ 半年に1回 (3件)
- ・ 毎月の納付は負担が大きいに対応せざるを得ない。
- ・ Airbnbで直接徴収してほしい。
- ・ どういった事務が必要かわからないため、負担感もわからない。
- ・ 定額制であれば現状の入湯税の納付方式と同じでよい。
- ・ 宿泊税の導入に反対。
- ・ 導入が決定しているような質問は不快。
- ・ 空白

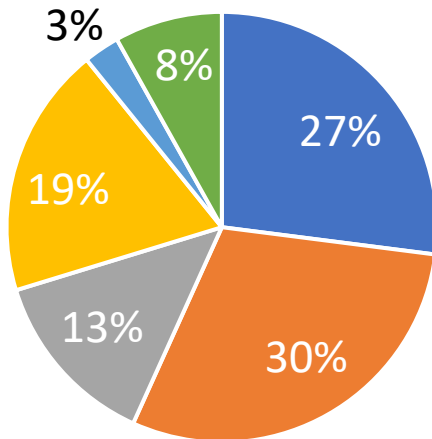
「毎月の納付は負担が大きい」が最も多く、次いで「四半期程度であれば対応可能」、「その他」、「毎月の納付でも対応可能」と続きました。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について アンケート調査結果

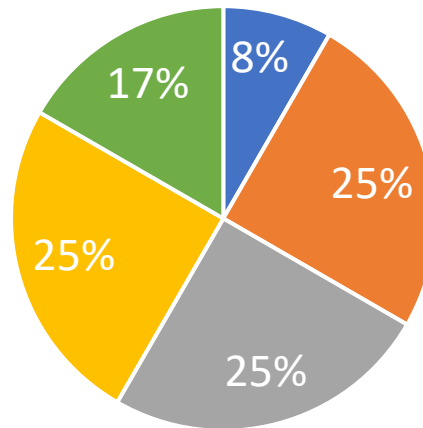
種類別

Q 宿泊税の納付事務について、想定される納付頻度ごとの事務負担感についてお聞かせください。

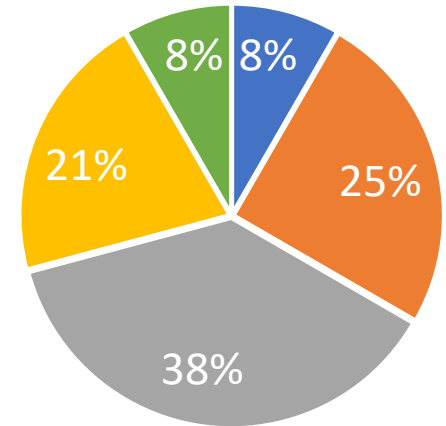
【旅館・ホテル】



【簡易宿泊所】



【住宅宿泊事業（民泊）】



	【旅館・ホテル】	【簡易宿泊所】	【民泊】
■ 毎月の納付でも対応可能	10件	2件	2件
■ 毎月の納付は負担が大きい	11件	6件	6件
■ 四半期程度であれば対応可能	5件	6件	9件
■ その他	7件	6件	5件
■ 複数回答	1件	0件	0件
■ 未回答	3件	4件	2件

【旅館・ホテル】

「毎月の納付は負担が大きい」が最も多いですが、「毎月の納付でも対応可能」もほぼ同数となっています。

【簡易宿泊所】

「毎月の納付は負担が大きい」、「四半期程度であれば対応可能」、「その他」がいずれも同数で最多となっています。

【住宅宿泊事業（民泊）】

「四半期程度であれば対応可能」が最も多く、次いで「毎月の納付は負担が大きい」となっています。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケートの自由記述や説明会等でいただいた主な回答やご意見

自由記述 宿泊税の導入検討や制度設計などについてご意見があればご記入ください。

回答件数 35件

※いただいたご意見等の内容を①宿泊税の導入や税の使途に関すること②税率設定のあり方に関すること③課税免除に関すること④課税対象・徴収方法に関することに分類、要約し記載しています。

①宿泊税の導入や税の使途に関すること（1）

- 宿泊税の導入に関し、特に否定するものではないが、もっと魅力あるものにする努力を願う。（旅館・ホテル）
- 宿泊税導入の目的は大津市の財政改善であり観光振興にはならない。現在の観光予算約5億円が宿泊税導入後、徐々に少なくなり、宿泊税と従来の予算を合計して5億円かそれより少なくなることが予想される。宿泊客が減り、観光振興にならず大津市の税収も低下する。（旅館・ホテル）
- 大阪や京都など宿泊税を導入している都市は、既に高い集客率や宿泊率を誇り、「上質なサービス」提供や「混雑緩和」が目的だが、宿泊率が高くない大津市が、同様に宿泊税を導入する合理性がない。宿泊税の導入よりも、まずは観光客を積極的に呼び込み、宿泊率自体を高めることに注力すべき。（簡易宿泊所）
- 宿泊税の導入は、宿泊税を集めてから事業を考えるのではなく、まずは未来像を示すべき。（その他）
- 地域観光の振興に貢献しようという意欲を持って事業をしているが、補助など協力的な支援がない中で宿泊税の導入はさらなる負担であり、追い風とは感じられない。事業者側にも明確なメリットが示されるのであれば考えたい。（民泊）
- 顧客負担の増加による競合エリアへの観光客流出が懸念される。オーバーツーリズムのない大津市への導入は、コロナ禍からの回復途上、物価高騰下にある観光事業者に増税を強いる事となり、更なる打撃となり地方経済に影響を与える可能性がある。入湯税と二重課税にならないよう用途を明確にすべし。使途の透明性と使途の限定（一般財源化しない）を条例で定めるべき。現場と事業者、住民の理解が十分に得られない場合は検討を延長すべき。（旅館・ホテル）

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケートの自由記述や説明会等でいただいた主な回答やご意見

①宿泊税の導入や税の使途に関すること（2）

- 導入後宿泊税の効果的な使われ方が、いつでも誰でもわかるような開示制度をしっかりと策定してほしい。（旅館・ホテル）
- 宿泊税の目的には賛成です。観光インフラの整備、大津市のブランディング、観光地としての魅力向上に使われるのであれば、地域全体にとって意味があると思います。（簡易宿泊所）
- 宿泊税の使用使途に「温泉の給湯保護管理施設の整備」を入れ、温泉の温泉供給に万全を図る。（設備の更新やメンテナンスを万全に行う）給湯量が減っており、大津市が温泉供給を宿泊税導入の根拠としている以上、宿泊税の使用目的にこの条文を入れることが必須。（旅館・ホテル）
- 高市発信の影響で客が減っており、また、民泊の増加で客のとりあいになっている。この状況で宿泊税などなにを考えているのか。他にやることがあるはず。徴収納付も面倒。導入は絶対反対。さらに客は減る。（民泊）
- 導入に賛成だが、施設への基盤整備（レジ、パンフレット、伝票印刷）をサポートしてほしい。（旅館・ホテル）
- 徴収する為の手段とならないよう、大津市民が住み続けていける街づくりとしての新たな取組になるよう希望する。（旅館・ホテル）
- 大津の魅力が全くアピールできていない現在、京都や金沢を例にあげて宿泊税導入を検討するのもおこがましい。現実をよく直視したほうがよろしいかと思います。導入反対です。（簡易宿泊所）
- 宿泊のお客様の7割以上がビジネス、ブルーカラーが占めており、仕事で泊まるお客様の負担が増える事での不満の声が予想される。（旅館・ホテル）
- 課税された場合、当施設は営業継続自体が困難になる。京都とは異なる大津の地域性において、料金増は集客減に直結し、地域全体の観光業績を悪化させる。宿泊施設が税を徴収するのは筋違いであり、必要なら観光資源の管理者が直接徴収すべき。目先の税收を追うことは、大津の魅力を損ない、長期的な衰退を招く。（簡易宿泊所）
- 京都のように観光客が多くないので、まだ必要ないと思う。（民泊）

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケートの自由記述や説明会等でいただいた主な回答やご意見

①宿泊税の導入や税の使途に関すること（3）

- 宿泊業として京都に比べ厳しい状況の中、宿泊税は正直賛成ではない。（旅館・ホテル）
- そもそも導入に反対です。お客様の負担が増え来客が減りそう。今、物価高で宿泊料金を上げざるをえないのに、税金が上がるとなると料金をあげにくい。利益を圧迫しそう。オーバーツーリズムでもない大津がなぜ宿泊税を導入したいのか不明確。何かしたいことがないなら導入するべきではない。市の観光予算が宿泊税に付け替わるだけではないかと懸念される。温泉地ではすでに入湯税も徴収しているのに、まだとるといのはお客様の理解を得にくい。（旅館・ホテル）
- 多額の初期投資を行ったうえでまだまだ黒字のめどが立たない状況であるため、宿泊税の話は正直ポジティブにとらえられない。観光を育成していきたいのであれば、個人努力で海外の観光客を引き寄せようとがんばっている民泊業者をどのようにサポートできるかについてもっと真剣に悩んでほしい。（民泊）
- ブラックバスは、行政により駆除対象となっていることから、宿泊税を必要とされれば、駆除と税金という両面で行政により釣り客を減らす政策が行われていると感じる。せっかくの観光資源として世界記録のブラックバスが釣れた湖として売り出してもらえれば宿泊税に対して素直に賛成する気持ちになれるが、やはり難しいですね。（民泊）
- 導入が決定しているような質問は不快。（旅館・ホテル）
- 宿泊税の導入が各地で進んだ理由はオーバーツーリズム対策が発端であり、オーバーツーリズムどころか観光魅力度ランキング38位の滋賀県(大津市)が導入する意味が全くない。（旅館・ホテル）
- 入湯税が温泉入浴に関する目的税であるように、宿泊税も宿泊に関する目的税であるはずである。観光に税金を投入するのであれば、観光税として徴収するものであり、大津市の全ての観光に関する施設から徴収する税金で無ければおかしい。宿泊税という目的税を徴収するのであれば、宿泊に関する支出に使うものであり、宿泊は観光業の一分野であるので宿泊に関する観光にも使えるというのが本筋であるはず。（旅館・ホテル）
- 宿泊客が減少し旅館ホテルの利益が減少し大津市税が減少する。導入して良いことは何もない。（旅館・ホテル）

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケートの自由記述や説明会等でいただいた主な回答やご意見

②税率設定のあり方に関すること

- 簡易宿泊所や民泊の利用者は、安価な宿泊料金を重視する層が多く、仕事やスポーツ大会など観光以外の目的で利用する日本人客も少なくない。出費を抑えたい利用者にとって宿泊税は負担となる。観光以外の場合に関して、宿泊税の徴収方法に関心がある。（民泊）
- 料金が少額で途中退室もあるため、段階的定額制は不向き。定率制では税額が高すぎる。徴収業務の負担軽減のため、観光プラットフォームによる直接徴収を望む。（民泊）
- 1円から課税し免税点を作らない。（民泊等も含めて公平に課税する）。税額は少額とし、お客様の負担を過度に増やさない。課税額が宿泊料金によって異なる場合には旅館の料金体系に見合った制度とする。旅館は原則として夕朝食付きで一人当たりの料金であり、原則として部屋あたりの食事が付かない料金（ルームチャージ）としているホテルとは料金体系が異なる。2食付き料金のなかで夕食朝食料金を何割にするかは、当組合の意見を反映して下さい。（旅館・ホテル）
- 食事代と宿泊料金を切り分けることができない。（旅館・ホテル）
- 1棟貸しで行っているため金額などは出しにくいです。税額についても人数単位で金額を出していないので難しい部分があると思います。（民泊）
- 当方のような極小規模の宿泊施設には宿泊税の導入により宿泊客の減少が懸念される。そのため、私たち小規模事業者にとっては、宿泊税の導入はあまり歓迎できません。しかしながら、環境整備のための財源を確保しなければいけないことも理解していますので大規模事業者と極小規模事業者（例えば5室以下等）で税額や税率の負担を変える等、考慮してほしいと思います。（民泊）

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケートの自由記述や説明会等でいただいた主な回答やご意見

③課税免除に関すること

- 偶然家があり、何かの役に立てたらとの思いで申請し許可を取りました。学生さん達又大人の方々も京都方面に行きたいがホテルが高いとか、最近名古屋から大津の大学に入学が決まりその入学までのクラブ活動の間に合宿的な形であったり近所の方で法事の為の親戚の合宿とかに利用してもらっています。安全性のことを考えて紹介者有です。ということで宿泊税の問題はわからない。（民泊）
- 1泊2万円以上のプランからの高額徴収が望ましい。（旅館・ホテル）
- 保養所で料金は少額のため、宿泊税を免除すべき。（旅館・ホテル）
- 宿泊施設の設置目的等に対象外にするべき。（簡易宿泊所）
- 青少年、小学生、中学生、高校は宿泊税は課税免除。観光客ではありません。未来の観光客になる。観光客（温泉客、ホテル客）から宿泊料金が低い方から多く負担していただくのが筋と思う。（簡易宿泊所）

④課税対象・徴収方法に関すること（1）

- 水泳場の宿泊施設ですので年間営業していても水泳シーズンにしかお客様が無い状況です。お客様の9割程度は全員持込のお客様ばかりです。高齢でアルバイトを使用して営業をしていますが、小さい宿泊所ですので、大掛かりな事は出来ない状態です。（簡易宿泊所）
- 事前のクレジット決済のみで、当日に現金の受け渡しは行っていない事から運営が厳しくなる。（簡易宿泊所）
- フロントでのやりとりがない民泊形態の場合、受け取りの手間が発生するため事前に料金を上乗せすることになる。しかし上乗せして予約が入らない場合、料金を元の水準に下げるだけになるため、結局事業者が元の料金から税金分を負担するだけになる。実質事業者の支払いが増えるだけのため宿泊税は不要。（簡易宿泊所）
- 現場の従業員にこれ以上負担をかけると過重労働に繋がり、人手不足もあり事業継続が難しくなる。（旅館・ホテル）

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

アンケートの自由記述や説明会等でいただいた主な回答やご意見

④課税対象・徴収方法に関すること（2）

- 現在小規模で民泊を運営しているため、毎月の納付は事務的に負担が大きいと感じます。四半期ごとなど柔軟な納付方法を選択できるようにしていただけると助かります。また、手続きはできるだけ簡素化していただきたいです。（民泊）
- 入湯税を上げない。特別徴収義務者に京都市と同様の3.5%以上の手数料を払う。ほとんどのお客様がクレジットカード等で決済されており、2.5%～5%の手数料を旅館が負担しています。また、納税の為の人件費がかかっています。従来あった入湯税の徴収手数料を復活し、3.5%以上とする。（旅館・ホテル）
- 徴収作業の煩雑さによる事務負担の増加が懸念される。キャッシュレス決済やカード決済に対して事業者への手数料負担がないような形で導入すべき。（旅館・ホテル）
- 徴収方法については強い懸念があります。特に、宿泊事業者がゲストから現地で現金徴収する方式には反対です。宿泊事業者がゲストから個別に徴収して納入する形ではなく、観光客が予約時、または日本国内で宿泊予約を行う際に、直接自治体へ納付できるようなシステムを整備してほしい。もし制度上どうしても宿泊事業者側に徴収・管理・納入などの負担が発生するのであれば、その負担を事業者に一方的に負わせるのではなく、補助金や事務負担軽減策を設けてほしい。（簡易宿泊所）
- 規模の大きい宿泊施設はPMSを導入している。特に、段階的定額制や定率制では改修に多額の費用がかかる。負担があることを承知とした上で、システム改修補助金に上限を設けることは矛盾する。（旅館・ホテル）
- 宿泊税をクレジットカードで払う人も多いと思うので少なくとも手数料分は市で負担してほしい。（旅館・ホテル）

(2) 持続可能な観光まちづくりの推進に向けた 宿泊税導入の必要性について

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について 前回までの振り返り

第1回・第2回検討委員会で示された主な論点と本資料での整理

論点	委員からの主な意見・確認事項	本資料での整理
導入目的・必要性	・ 宿泊税導入の目的を明確にし、大津市の税収減少を補うものではないことを示すこと。 ・ 第4期大津市観光交流基本計画の策定過程においても、安定財源の必要性は認識されており、大津市の観光を前に進める財源のあり方を議論することが必要。 ・ 大津市の観光予算が十分かという視点も踏まえ、観光資源のポテンシャルを生かす投資的な取組が必要。	本市の観光課題と目指す姿から、 観光施策の充実・強化に必要な安定財源 として整理。
使途・役割分担	・ 使途が見えなければ、事業者や市民の理解は得にくい。 ・ 既存財源の置き換えではなく、新たな取組や既存事業の充実・強化に活用するものとして整理すべき。 ・ 観光を取り巻く環境は変化が大きいため、使途を固定し過ぎず、重点的・機動的に配分できる考え方も必要。	4つの基本方針、施策展開イメージ、先行自治体事例により、 宿泊税を活用する使途の方向性 を提示。
財源規模・負担構造	・ 「事業内容」「財源規模」「負担構造」を整理すること。 ・ なぜ宿泊者に負担を求めるのか、丁寧に整理することが必要。 ・ 原因者負担、受益者負担の考え方を踏まえ、大津市としての考え方を明確にすること。	観光施策を支える財源負担の考え方として、 宿泊客に一定の負担 を求める考え方を整理。
ガバナンス・見える化	・ 観光事業者や有識者を交えた使途の決定や検証する仕組みの検討が必要。 ・ 宿泊者や宿泊事業者に対して、使途や効果を示していくことが必要。	使途の明確化、活用状況・効果の公表、必要に応じた 検証体制 の検討を継続。
事業者負担・懸念への対応	・ 課税方式については、システム改修の必要性や煩雑性も考慮して多角的な視点から検討をすべき。 ・ 賛否両論あることは当然であり、多様な意見を冷静に受け止め、どのような制度設計であれば多くの理解や賛同が得られるか検討する必要。	使途の明確化や継続的な見える化 の重要性を整理。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

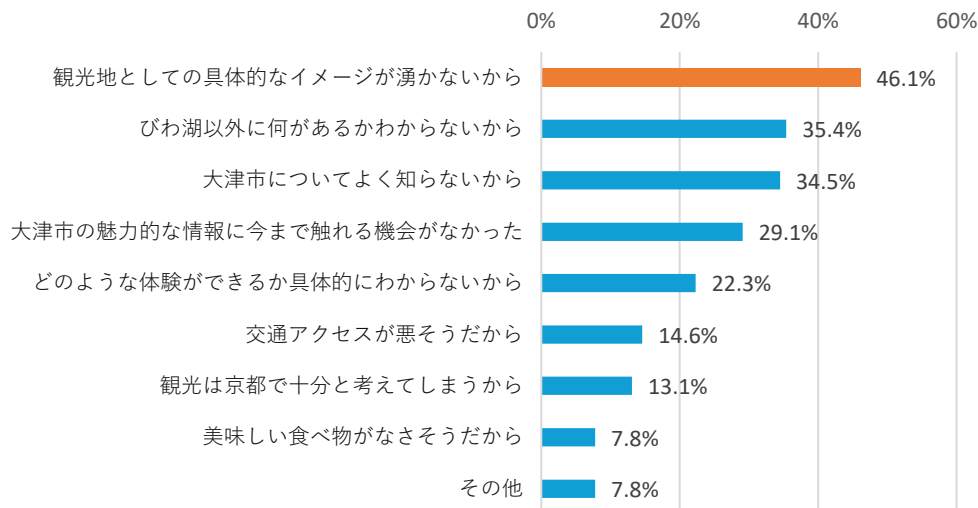
1 本市の観光地としての課題

①大津ならではの魅力が具体的に認知されていない

「大津市国内Webアンケート調査2025」において、「観光地としてイメージが湧かない」と回答されるなど魅力が伝わっておらず、外国人認知度も低い。
その結果、観光地としての存在感が薄く、旅行先やMICE開催地としての候補に挙がりにくい。

大津市を旅行先として検討しなかった理由

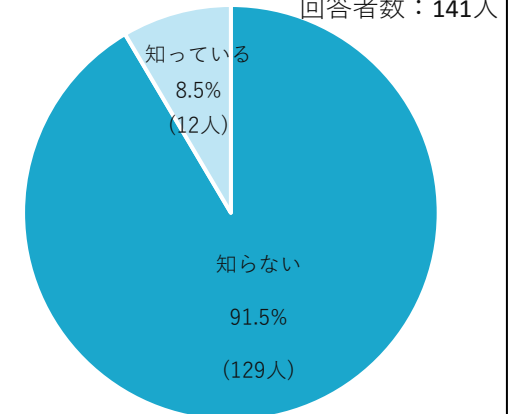
(対象：国内旅行を実施したが旅行先の候補として大津市を検討しなかった人)



出典：大津市国内Webアンケート調査2025 より

京都市を訪れた外国人旅行者 における大津市の認知度

回答者数：141人



出典：大津市インバウンド街頭調査2025より

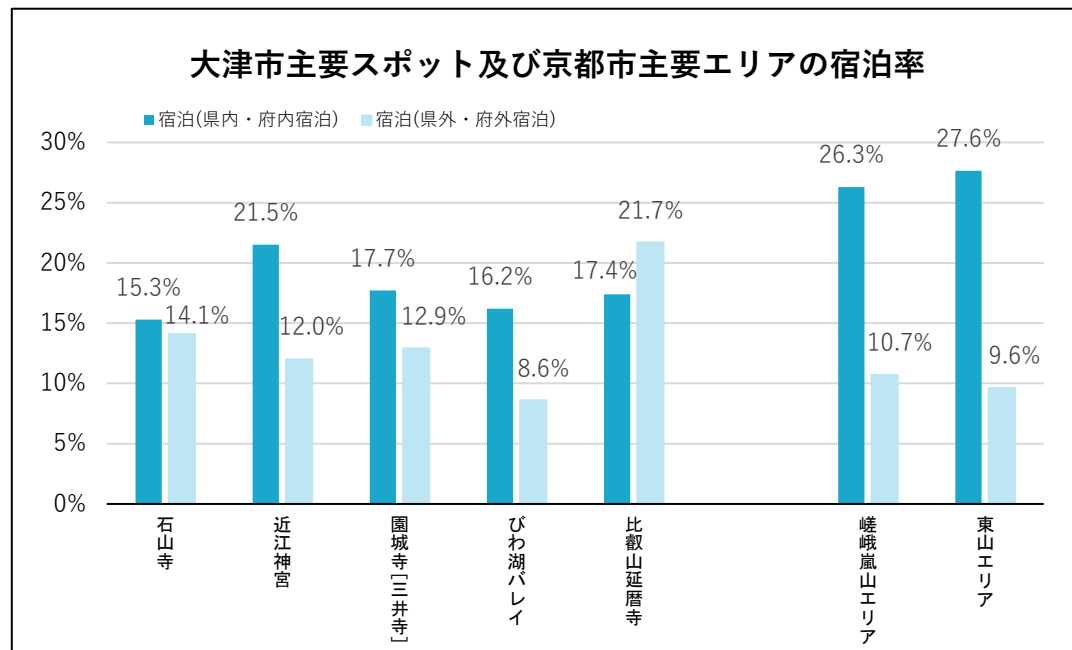
2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

1 本市の観光地としての課題

②市内観光スポット来訪者の市内宿泊率が低い

本市は、主要観光地への来訪者の県内宿泊率が京都と比べて低い。宿泊率向上は、滞在延長と観光消費額増加につながる重要課題である。

MICE分野でも同様に、会議やイベントが市内で開催されても宿泊や会食、アクティビティなどは京都が選ばれがちである。



出典：大津市人流動態調査2025 より

(注意点) 大津市人流動態調査では、宿泊旅行の帰着日に立ち寄った観光スポットについては、宿泊場所が確定できないため、上記の「県内」「県外」以外に「帰着日」の割合が存在しますが、上記のグラフには記載していません。

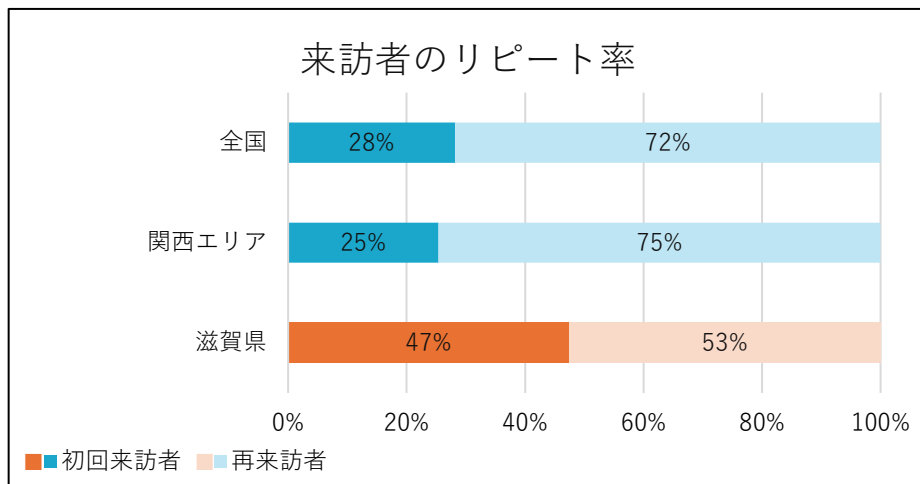
2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

1 本市の観光地としての課題

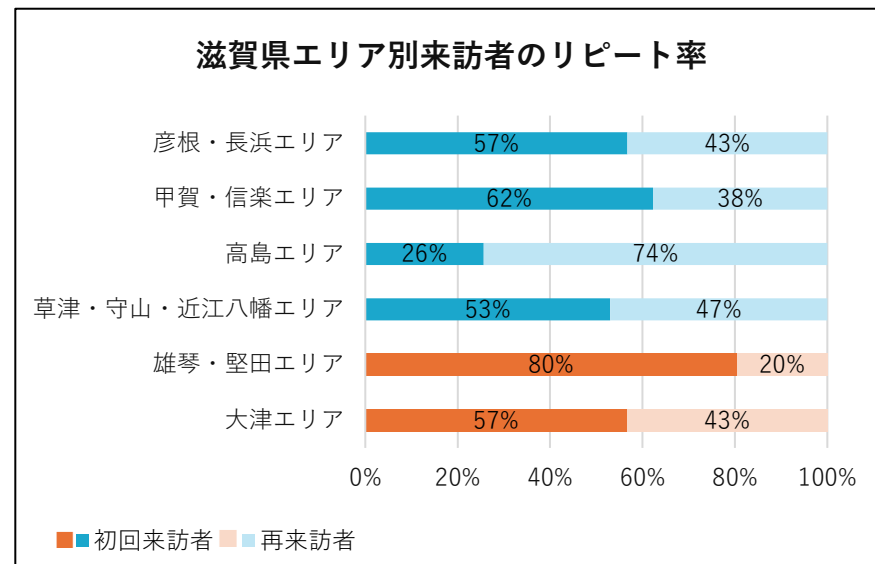
③再来訪者（リピーター）が少ない

「じゃらん観光国内宿泊旅行2024」によると、滋賀県のリピート率は全国平均を下回る53%であり、特に大津エリアは43%、雄琴・堅田エリアは20%と、県平均も下回る結果となっている。

再訪意向を高めるための魅力づくりや、「もう一度訪れたい」と感じてもらえる仕組みづくりが課題となっている。



出典：じゃらん観光国内宿泊旅行調査 2024より



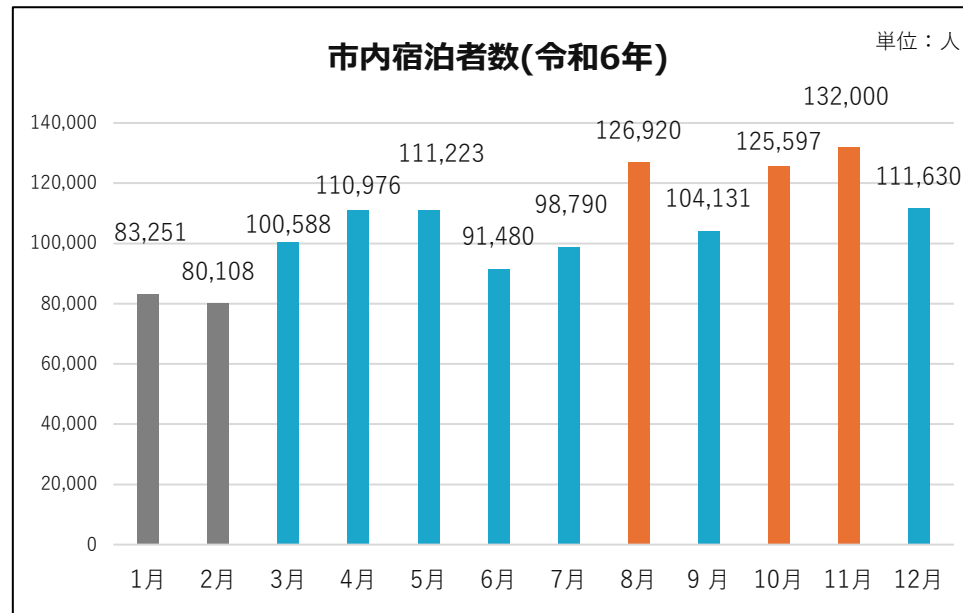
出典：じゃらん観光国内宿泊旅行調査 2024より

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

1 本市の観光地としての課題

④閑散期の宿泊客数が少ない

湖水浴や桜・紅葉シーズンはにぎわうものの、冬季の宿泊客が大幅に減少する。最も少ない2月の宿泊者数は11月の約6割にとどまり、季節による需要の偏りが顕著である。冬季の観光資源やアクティビティ不足が原因と推測され、市内宿泊施設も「閑散期の集客」を主要な経営課題としている。



出典：大津市人流動態調査2025より

2 本市の目指す姿と宿泊税導入の必要性

観光による目指す姿

「えられる大津、誇れる大津」

「大津ならではの魅力」が広く認知されており、大津に魅力を感じる来訪者が増え、多くのMICEが開催されるなど、市内での観光消費が増加している。さらに、来訪者に大津の魅力が伝わる様を目にすることで、市民が大津に誇りと愛着を感じる状態を目指す。

宿泊税導入の必要性

本市が目指す「えられる大津、誇れる大津」に向けては、観光資源の魅力向上や戦略的な情報発信、受入環境の充実など、さらなる取組が必要となる。

宿泊税は、これら観光施策の充実・強化や新たな課題への対応を図ることにより、持続可能な観光まちづくりを推進するための財源として活用する。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

3 観光施策を支える財源負担の考え方

【現状】一般財源で負担

- ・観光施策は、住民サービスを支える一般財源の中で実施
- ・来訪者の増加や観光ニーズの変化が、直ちに市税収入の増加に結びつくわけではない
- ・継続的かつ機動的な施策展開には、安定財源の確保が課題



【今後】宿泊客に一定の負担

〔観光の質を高める取組〕

- ・観光資源の魅力向上
- ・戦略的な情報発信
- ・受入環境の充実
- ・持続可能な観光まちづくりに向けた基盤整備
- ・MICE誘致の強化

- ・市内で一定時間滞在し、観光地としてのサービスや環境を利用及び享受
- ・宿泊は対象を把握しやすく、日常生活利用と区別しやすい
- ・税収は観光振興目的に限定し、使途や効果を見える化



〔観光施策の充実・強化〕

基本方針①

「つくる」

～観光地としての
魅力向上～

基本方針②

「届ける」

～観光地としての
魅力発信～

基本方針③

「続ける」

～持続可能な
観光まちづくり
に向けた基盤整備～

基本方針④

「広げる」

～更なるMICEの
誘致～

観光施策により便益を受ける宿泊客に一定の負担を求め、その財源を「えらばれる大津、誇れる大津」に向けた観光施策として還元することで、大津ならではの価値を維持・向上させ、宿泊客の満足度や負担への理解・納得につなげる。

4 施策と取組例

基本方針①「つくる」

～観光地としての魅力向上～

施策	推進する取組例
①パーソナライズターゲティングと新たなコンテンツの造成	・新たなコンテンツ造成にかかる補助・支援 ・ナイトタイムエコノミーの創出 ・びわ湖や湖上観光を生かしたコンテンツの創出
②既存コンテンツの高付加価値化・連携強化	・既存コンテンツの磨き上げ ・歴史ある社寺や祭りなど地域固有の有形・無形文化財の観光への活用 ・文学やスポーツ、サイクルツーリズムなどテーマ性のある観光の推進
③インバウンド対応を含めた観光インフラ・受入環境の整備	・Webや観光案内所の情報の充実と、AIなど最新技術への対応 ・受入環境整備についての観光事業者への補助や支援 ・観光トイレなど観光を支えるインフラの維持管理 ・伝統的な街並みや景観などを活用した歴史まちづくり
④市民の観光への理解と共感の形成	・定期的な市民意識調査、計画や広報などを通じた市民への丁寧な説明 ・タイムシフト観光の推進など、混雑等への対策 ・市民が本市の魅力を知り、市外へ発信したくなるような機運の醸成

4 施策と取組例

基本方針②「届ける」

～観光地としての魅力発信～

施策	推進する取組例
①データ収集・マーケティング分析・戦略立案	・ 定期的な観光マーケティング調査 ・ 調査結果の分析とデータに基づいた観光計画の策定 ・ 調査結果の観光事業者への共有
②情報発信・販売促進・誘客	・ ホームページやSNSを活用したWeb上での情報発信 ・ FAMツアーの実施など、国内外の旅行代理店や教育旅行関係者への販売促進
③機会を捉えた情報発信と誘客の展開	・ コンテンツのファンに向けた、機会を捉えた情報発信 ・ 大規模なキャンペーン等に合わせた観光事業の企画と誘客促進
④京都市隣接という立地を生かした施策	・ びわ湖疏水船関連事業や認定通訳ガイド事業など京都市との連携 ・ 京都滞在中の外国人旅行者に向けた情報発信

4 施策と取組例

基本方針③「続ける」～持続可能な観光まちづくりに向けた基盤整備～

施策	推進する取組例
①安定的な財源確保・ 観光まちづくりの体制構築	・国庫補助金等の積極的な活用と持続可能な観光まちづくりのための安定財源の確保 ・補助や支援等の継続的な見直しと、「選択と集中」による質の向上 ・観光まちづくりの中核組織の体制強化、関係者が合意形成する仕組みの構築
②人材確保・人材育成	・マーケティング、戦略策定及び体制構築のノウハウがある専門人材の確保 ・市内の人材の育成、専門人材のノウハウの継承 ・高単価な外国人旅行者に対応可能な、高度なガイド人材の育成
③地産地消（市内調達）の推進、 経済波及の最大化	・市内調達率や経済波及効果に関する考え方の研究・周知 ・市内調達率を高める施策の推進（補助制度の発展）
④観光産業の支援（閑散期対策 など経営環境の改善）	・旅行需要の平準化と閑散期のコンテンツ開発支援 ・閑散期におけるリピーターや外国人旅行者への訴求

4 施策と取組例

基本方針④「広げる」

～更なるMICEの誘致～

施策	推進する取組例
①MICE主催者向けの情報発信と誘致の強化	・ プロモーションツールを活用した市内情報の積極的な発信 ・ 誘致活動や商談会への出展等によるプロモーションの強化
②MICE推進のための環境整備と基盤強化	・ 開催補助金等の主催者支援の充実 ・ MICE参加における利便性の向上 ・ 関連事業者との効果的な連携の強化 ・ 関連事業者の拡大とMICE人材の育成
③MICEによる経済波及効果の最大化と持続的な発展	・ MICEの開催効果を地域経済への波及につなげるための環境整備 ・ 滋賀県内や近隣府県の自治体との広域連携の強化 ・ 新たなテーマやコンセプトによるMICEの創出

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

5 宿泊税を活用した施策展開イメージ

基本方針	現状（R8予算）		新規・拡充事業（案）
①「つくる」 ～観光地としての 魅力向上～	誘客促進費 プロモーション費 （大河ドラマ、DC、 HP更新等）	52,342千円	新たなコンテンツ造成にかかる補助・支援
②「届ける」 ～観光地としての 魅力発信～	施設管理・補修費 温泉管理費	142,734千円	ナイトタイムエコノミーの創出
③「続ける」 ～持続可能な観光 まちづくりに 向けた基盤整備～	観光案内所運営費	38,737千円	びわ湖や湖上観光を生かしたコンテンツの創出
④「広げる」 ～更なるMICEの 誘致～	補助金、負担金 びわ湖大津観光協会 運営補助金	111,842千円	歴史ある社寺や祭りなど地域固有の有形・無形文化財の観光への活用
	インバウンド推進費	10,852千円	受入環境整備についての観光事業者への補助や支援
	MICE推進費	17,506千円	伝統的な街並みや景観などを活用した歴史まちづくり
	事務局費 人件費	111,658千円	市民が本市の魅力を知り、市外へ発信したくなるような機運の醸成
	歳出合計	485,671千円	定期的な観光マーケティング調査
			コンテンツのファンに向けた、機会を捉えた情報発信
			京都滞在中の外国人旅行者に向けた情報発信
			観光まちづくりの中核組織の体制強化、関係者が合意形成する仕組みの構築（DMO）
			旅行需要の平準化と閑散期のコンテンツ開発支援
			閑散期におけるリピーターや外国人旅行者への訴求
			誘致活動や商談会への出展等によるプロモーションの強化
			開催補助金等の主催者支援の充実
			新たなテーマやコンセプトによるMICEの創出
			特別徴収交付金

※R6大河ドラマ「光る君へ」では、誘客事業、周遊事業、拠点整備事業及び物産事業等として、3年総額で約4億8500万円を支出

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

6 宿泊税導入自治体の使途（事例）

基本方針	施策	自治体名	施策例	宿泊税活用額(事業費合計) ※松江市はR8予算 単位：千円
①「つくる」 ～観光地としての 魅力向上～	①パーソナライズターゲ ティングと新たなコンテン ツの造成	松江市	夜の松江・魅力発信事業	8,500(59,600)
		金沢市	伝統芸能の支援	27,707
	②既存コンテンツの高付加 価値化・連携強化	金沢市	伝統文化・伝統工芸の振興	23,652
		金沢市	文化・スポーツ施設の充実	442,499
		金沢市	公共シェアサイクルの利用促進	45,433
		長崎市	国指定重要文化財旧長崎英国領事館 ・英国領事館における展示等の実施設計 及び整備	23,200(282,000)
		松江市	エリアマーケティング	53,000(53,000)
		松江市	電動シェアサイクル運営	6,018(12,036)
		金沢市	歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化 の発信	83,804
	③インバウンド対応を含め た観光インフラ・受入環境 の整備	金沢市	インバウンド対策の強化	48,977
		金沢市	宿泊施設等のおもてなし力の向上	67,050
		金沢市	歩いて楽しめるまちなかの実現	121,967
		金沢市	まちの美化・地域との共存	39,955

※上記施策例は、各自治体が公表している宿泊税の使途、活用実績から抜粋。なお、松江市については宿泊税活用事業の予算概況より抜粋。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

6 宿泊税導入自治体の使途（事例）

基本方針	施策	自治体名	施策例	宿泊税活用額(事業費合計) ※松江市はR8予算 単位：千円
①「つくる」 ～観光地としての 魅力向上～	③インバウンド対応を含めた観光インフラ・受入環境の整備	長崎市	観光地域づくり推進費 ・多様なインバウンドニーズへの対応支援 ・サステナブルツーリズムの推進 ・英語ガイドの育成	33,858(37,539)
		長崎市	インバウンド誘致広域連携事業費 ・万博を契機とした他都市との連携プロモーション、海外デジタルノマド誘客	10,250(20,500)
		長崎市	総合観光案内所運営費	12,105(34,052)
		長崎市	路面電車におけるタッチ決裁機器導入への支援	23,000(138,000)
		長崎市	公園等維持管理費 ・公衆トイレの改修	5,750(40,750)
		松江市	マーケティング・ブランディング	21,000(21,000)
		松江市	デジタルマップ作成	7,000(7,000)
		松江市	観光地エリアの環境整備	5,541(37,259)
		松江市	レイクラインバス車両整備	8,643(28,000)
	④市民の観光への理解と共感の形成	金沢市	住む人・訪れる人双方の交流促進	8,750
		金沢市	交通混雑の緩和と安全な歩行環境の確保	74,492
		金沢市	特定地域への観光客の集中を緩和	6,847
		長崎市	観光地域づくり推進費 ・市民及び市内事業者のおもてなし機運醸成 ・事業者ネットワークの活性化事業	19,471(68,298)

※上記施策例は、各自治体が公表している宿泊税の使途、活用実績から抜粋。なお、松江市については宿泊税活用事業の予算概況より抜粋。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

6 宿泊税導入自治体の使途（事例）

基本方針	施策	自治体名	施策例	宿泊税活用額(事業費合計) ※松江市はR8予算 単位：千円
②「届ける」 ～観光地としての 魅力発信～	①データ収集・マーケティング 分析・戦略立案	松江市	マーケティング実施体制	10,000(20,000)
		金沢市	誘客の推進	23,938
	②情報発信・販売促進 ・誘客	長崎市	観光地域づくり推進費 ・デジタル広告・OTA等による プロモーション ・観光ワンストップサイトにおける 情報提供 ・各市場（国内・インバウンド・MICE） の特性に応じたセールスによる誘致活動 ・MICE参加者市内回遊促進施策	153,047(176,119)
		長崎市	さしみシティ推進事業費 ・さしみシティの域外へのPR	5,810(26,410)
		松江市	プロモーション	53,750(61,500)
		松江市	小泉八雲・セツのドラマを活用した観光振興	15,000(33,000)
	③機会を捉えた情報発信と 誘客の展開	松江市	観光客受入事業	1,500(11,623)

※上記施策例は、各自治体が公表している宿泊税の使途、活用実績から抜粋。なお、松江市については宿泊税活用事業の予算概況より抜粋。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

6 宿泊税導入自治体の使途（事例）

基本方針	施策	自治体名	施策例	宿泊税活用額(事業費合計) ※松江市はR8予算 単位：千円
③「続ける」 ～持続可能な観光 まちづくりに向け た基盤整備～	①安定的な財源確保・ 観光まちづくりの体制構築	金沢市	持続可能な観光振興推進計画2021及びSDGs ツーリズムの推進	4,519
	②人材確保・人材育成	長崎市	長崎さるく推進費 ・長崎さるくの情報発信、ガイド研修	2,739(41,574)
		松江市	組織体制強化	30,000(30,000)
		松江市	DMO体制強化	12,000(12,000)
		松江市	DMOマネジメント強化	13,000(13,000)
		松江市	宿泊割引クーポンの発行	32,500(32,500)
	④観光産業の支援（閑散期対 策など経営環境の改善）	松江市	冬季観光資源の開発	7,500(7,500)

※上記施策例は、各自治体が公表している宿泊税の使途、活用実績から抜粋。なお、松江市については宿泊税活用事業の予算概況より抜粋。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

6 宿泊税導入自治体の使途（事例）

基本方針	施策	自治体名	施策例	宿泊税活用額(事業費合計) ※熊本市はR8予算 単位：千円
④「広げる」 ～更なるMICEの 誘致～	①MICE主催者向けの 情報発信と誘致の強化	福岡市	福岡型ワーケーション推進事業	60,900
		京都市	MICE誘致の強化	212,000
	②MICE推進のための 環境整備と基盤強化	福岡市	国内を代表するMICE拠点の形成 ・ MICEの需要やトレンドを踏まえた機能 強化に向けた検討等	753,330
		熊本市	MICE誘致の推進 ・ コンベンション開催に対する助成制度の 拡充や、満足度向上に資する新たな支援 制度の創設。 ・ MICE誘致に係るコンベンション協会の 体制強化 ・ PR動画・デジタルマップの制作及び学 会誌等を活用したプロモーションを強化 ・ MICE推進に係る官民連携体制の整備に よる、MICE誘致や地域事業者向け研修 会の開催等。	68,997
		福岡市	植物園における「Fukuoka Flower Show」の 開催等	80,340

※上記施策例は、各自治体が公表している宿泊税の使途、活用実績から抜粋。なお、松江市については宿泊税活用事業の予算概況より抜粋。

※宿泊税導入にあたっては、他に宿泊税賦課にかかる経費等を要する。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

7 宿泊税導入に向けた考え方のまとめ

本市の課題

- ・認知度が低い
- ・市内宿泊率が低い
- ・リピーターが少ない
- ・閑散期需要が少ない

施策充実・強化（観光の質を高める取組）

- ・観光資源の魅力向上
- ・戦略的な情報発信
- ・受入環境の充実
- ・観光まちづくりに向けた基盤整備
- ・MICE誘致の強化

基本方針①「つくる」
～観光地としての魅力向上～

基本方針②「届ける」
～観光地としての魅力発信～

基本方針③「続ける」
～持続可能な観光まちづくりに
向けた基盤整備～

基本方針④「広げる」
～更なるMICEの誘致～

導入にあたって重視する視点

使途の明確化
宿泊税を何に使うの
かを明らかにする

見える化
活用状況・効果を
継続的に公表する

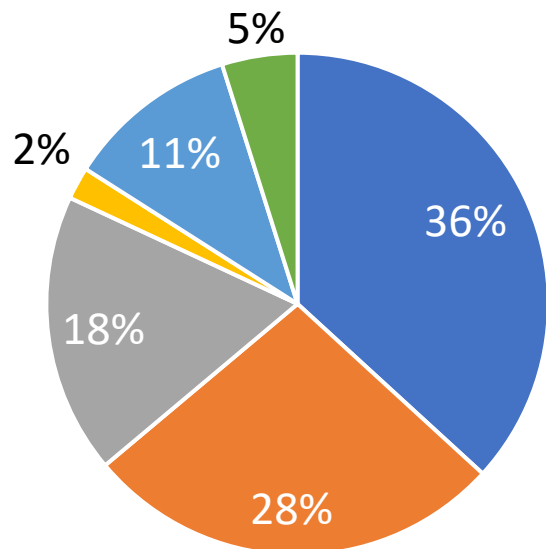
充実・強化
既存事業の単なる
財源補填にしない

「えらばれる大津、誇れる大津」から「えらばれ続ける大津、紹介したい大津」へ
宿泊税の活用による持続可能な観光まちづくりを推進

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

[参考] 市内宿泊事業者アンケート結果（抜粋）

宿泊税の使い道として優先すべき内容について



■ 観光地としての魅力向上	36%	(52件)
■ 観光地としての魅力発信	28%	(40件)
■ 持続可能な観光まちづくりに向けた基盤整備	18%	(26件)
■ MICE誘致	2%	(3件)
■ その他	11%	(16件)
■ 未回答	5%	(7件)

「魅力向上」「魅力発信」を優先すべき使途としての回答が多数

①期待

- ・ 観光資源の魅力向上
- ・ 戦略的な情報発信
- ・ 閑散期対策

②要望

- ・ 使途の明確化
- ・ 使途の見える化
- ・ 事務負担軽減

③懸念

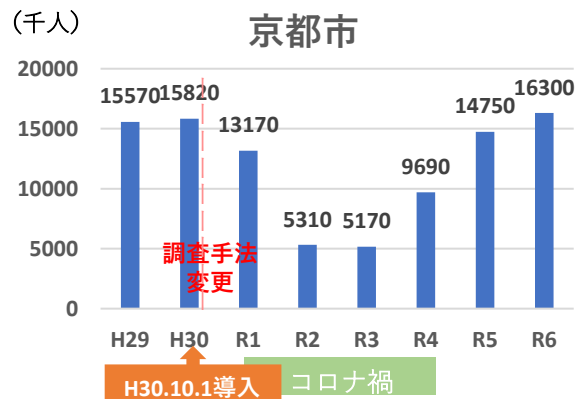
- ・ 宿泊客減少
- ・ 入湯税との二重負担感
- ・ 競争力低下

宿泊税を導入する場合は、使途を明確にし、継続的に見える化していくことが重要

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

【参考】先行自治体における宿泊税導入前後の宿泊者数等の推移

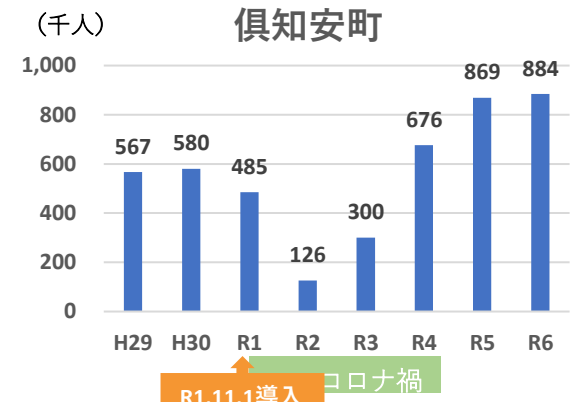
宿泊税の導入が、直ちに継続的な宿泊者数の減少につながっているとは確認されない。



【京都観光総合調査】



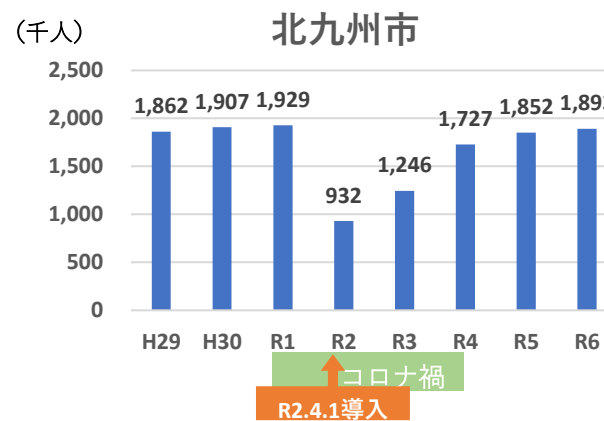
【金沢市観光調査】



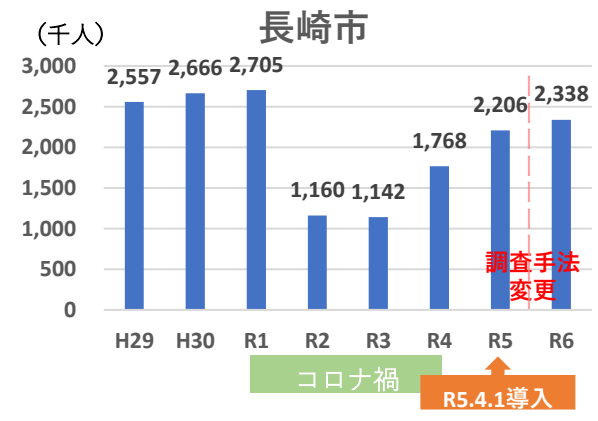
【倶知安町観光客入込状況】



【福岡市の観光MICE（福岡市観光統計）】



【北九州市観光動態調査】



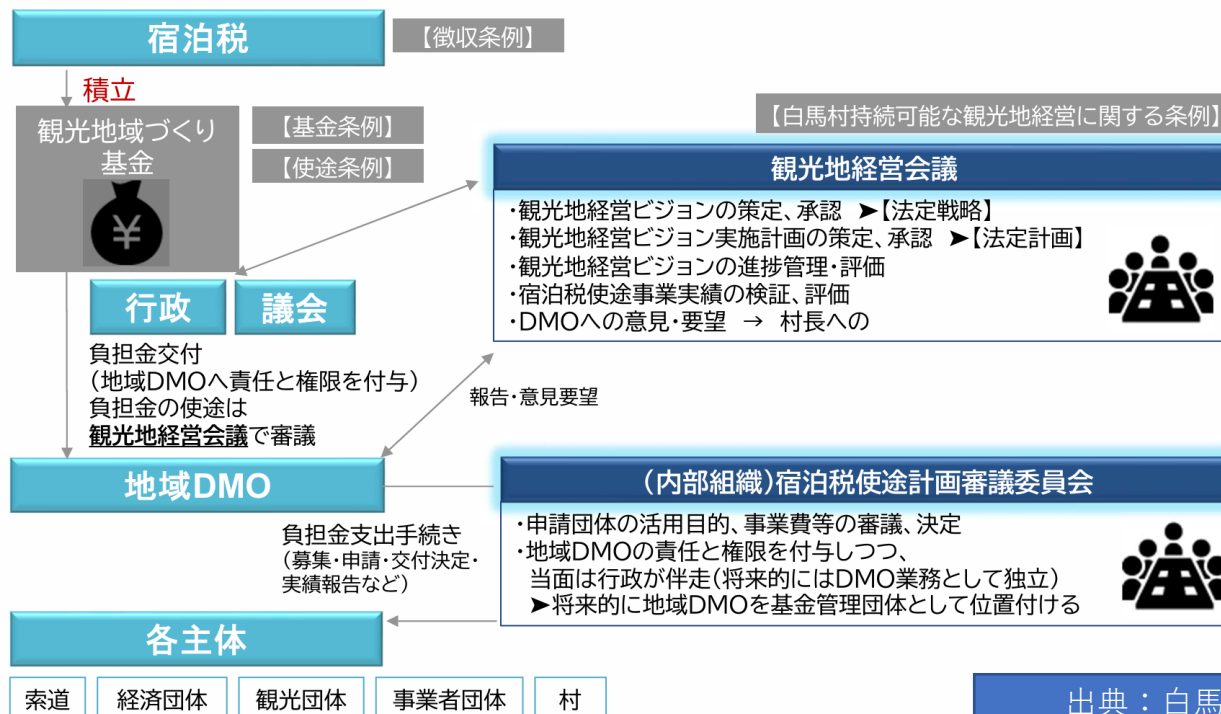
【長崎市観光統計】

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

[参考] 白馬村（宿泊税管理のガバナンス）

* 宿泊税管理のガバナンス

- ✓ 2026年6月より宿泊税制度を導入(長野県も同時)
- ✓ 本ビジョンは、宿泊税の使途条例(「白馬村持続可能な観光地経営に関する条例」)の中で定められた法定戦略であり、本ビジョンに記載された内容の実現のためには、宿泊税を用いることができる。
※ 本ビジョンのために用いる予算は、必ずしも宿泊税のみではない。
- ✓ 本ビジョンに記載された内容は、DMO内に設置予定である「宿泊税使途計画審議委員会」により運用される。
- ✓ 本ビジョンに記載された内容の進捗確認は、観光地経営会議において行われる。



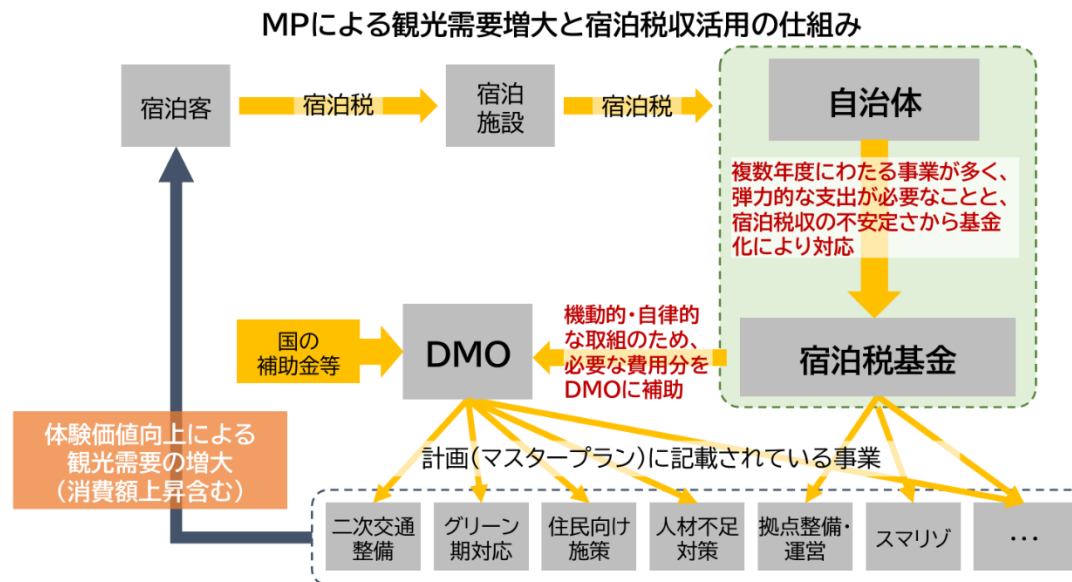
出典：白馬村観光地経営ビジョン

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

[参考] 倶知安町（宿泊税活用の仕組み）

マスタープランの実行と宿泊税活用の関係

- 国際競争力を持つリゾートの5つの要件をふまえた「質の高い滞在経験」を実現するためには、エリア全体での総合的かつ継続的な取り組みが必要であり、その方針を示すのが観光地MPである。
- また、観光地MPは、宿泊税を原資として位置づけ、取り組みの実行を行う。
- 宿泊税等を原資として観光地MPに位置づけられた事業に取り組むことにより、質の高い滞在体験の実現⇒消費単価の向上による宿泊税収の増加⇒宿泊税を原資とした更なる課題への対応、という好循環の形成、競争力の強化が期待できる。



出典：倶知安町観光地
マスタープラン

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

～委員からのご意見～

(1) 宿泊事業者向け説明会及びアンケート調査の実施結果について

ア 説明会及びアンケートの実施について

- ・ 様々な意見がある中で、多様な意見を寄せてもらうことは非常に良いことであり、賛否両論を含め、議論をしていくことが重要。様々な立場の意見、要望を踏まえて議論するという点において、宿泊事業者向け説明会やアンケート調査は有意義である。
- ・ 資料7ページの「宿泊税の使い道として優先すべき内容」について、それまでのアンケートの設問では、宿泊施設の事業状況を聞いていたが、当該箇所から急に宿泊税の使い道を聞いており、ここが宿泊税ありきという誤解を生んだかもしれない。「もし導入するとすれば」といった一言があれば、宿泊税ありきであるとの誤解を受けにくかったのではないかと思う。

イ 宿泊税の目的と説明について

- ・ 宿泊料金と食事代の分離、一棟貸しの場合の計算方法などは、次の段階で明確に示さなければ、理解を深めることは難しい。
- ・ 自由記述において「オーバーツーリズムでもないのに」といった言葉が複数見られた。宿泊税を人が来すぎるから抑制するために料金を上げるものと受け取る方が一定数いると考えられるため、抑制のためではなく、将来的に選ばれ続けるためであることを繰り返し説明する必要がある。
- ・ 財政改善のためではなく、広い意味で観光を促進し、新規・拡充事業に充てるものであるという点を積極的に説明していただきたい。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

～委員からのご意見～

(1) 宿泊事業者向け説明会及びアンケート調査の実施結果について（続き）

ウ 制度設計と事業者の実務負担について

- ・ 修学旅行生や免税点未満の宿泊者を仕分ける作業は、相当な事務負担となり得る。免除を設ける方が実務上負担になるという観点から、課税免除は不要と回答している可能性もある。
- ・ 入湯税を取り扱っていない施設には、宿泊税において修学旅行生を免税とする場合、なぜ修学旅行生を免税とするのかという理由や趣旨から説明を行えるよう、論理的な整理が必要。
- ・ 入湯税と宿泊税の仕組みを同一にすることは説明しやすい一方、入湯税を徴収していない施設には追加の事務負担が発生する。今後の制度設計で検討する必要がある論点である。

(2) 持続可能な観光まちづくりの推進に向けた宿泊税導入の必要性について

ア 宿泊税導入の必要性和検討の方向性について

- ・ 宿泊税導入について、全ての関係者から賛成を得ることは現実的には困難かもしれないが、大津市の50年後、100年後の観光行政を見据え、様々な意見を聴取しつつ、最終的な決断を下すべき。
- ・ アンケート結果が示すように、宿泊税導入に対して懸念や反対の意見を持つ方、あるいはその必要性をまだ十分に感じられない方に対し、より一層丁寧な説明が求められる。十分な説明を通じて、意見が変わる可能性はあり、また、理解不足から意見を書けなかった方もいると思う。したがって、勉強会の開催、詳細な資料の提供などにより、誤解なく理解を促進する取組をすべき。

2 第3回大津市宿泊税検討委員会の審議内容について

～委員からのご意見～

(2) 持続可能な観光まちづくりの推進に向けた宿泊税導入の必要性について（続き）

イ 使い道やその事業費について

- ・ 宿泊税が財源の置き換えではないことを、広く明確に伝えることが極めて重要である。既存の財源で実施されている事業との関係性を明確にし、既存事業、新規事業、既存事業の拡充との混同が生じないように整理すべき。
- ・ 第4期大津市観光交流基本計画の施策を実現する原資として、宿泊税は大津市の観光にプラスの影響を与えと考えられる。特に、DMO設置は主要な使い道の一つになり得るほか、MICEの基盤を今から整える原資にもなり得る。
- ・ MICEについては、その必要性は高く、インバウンド誘致と並行して積極的に推進すべきである。また、冬季誘致や二次交通の課題も指摘されている。すべての施策を満遍なく実施するのではなく、強弱をつけ、優先順位を設定して対策する必要がある。
- ・ 新規・拡充事業について、概算でも平年度の費用規模を積み上げて示すべき。税率や課税対象、税收規模は必要事業費との見合いが問われる。

ウ ガバナンスや実施体制について

- ・ 参考事例のように基金化し、DMOで観光事業者などの目に見えるところで使い道をチェックする仕組みは非常に有効。併せて、既存の財源で実施されている事業との関係性を明確にすることが必要。
- ・ ガバナンスはもちろん重要であるが、多大な労力を要するので、白馬村レベルの厳格な運用を行うのであれば、それに対する費用も一定程度、あるいは事業者の理解も一定程度は必要。それが必ずしも最善かどうかは、その地域側の判断による。
- ・ 様々なイベントにおいて、何が成功であったのか、行政のレベルで経営の視点から数値化・可視化されれば、イメージしやすい。

3 大津市宿泊税検討委員会の委員名簿

名 前	所 属 等	委員区分
江崎 貴昭	公益財団法人日本交通公社 副主任研究員	学識経験者
金子 博美	公益社団法人びわ湖大津観光協会 副会長 株式会社琵琶湖グランドホテル 代表取締役	観光関係団体から推薦
委員長 田中 治	大阪府立大学 名誉教授	学識経験者
副委員長 福本 賢太	阪南大学国際学部国際観光学科 教授	学識経験者
前田 義和	大津商工会議所 議員 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社 琵琶湖ホテル 取締役・総支配人	商工関係団体から推薦

(五十音順・敬称略)